



平成24年度
横浜市教育委員会
点検・評価報告書

平成25年9月
横浜市教育委員会

目次

| | |
|----------------------------------|-----|
| 第1章 平成24年度教育委員会の活動状況 | 1頁 |
| 1 教育を取り巻く動向 | 1頁 |
| 2 教育委員会の活動 | 2頁 |
| (1) 教育委員会の定例会・臨時会での議論 | 2頁 |
| (2) 定例会・臨時会以外の活動状況 | 4頁 |
| (3) 教育委員会の活動を振り返って | 5頁 |
| 第2章 教育委員会事務の管理及び執行状況の点検・評価 | 6頁 |
| 1 「横浜市教育振興基本計画」に基づく教育施策の推進 | 6頁 |
| 2 「横浜市教育振興基本計画」平成24年度の主な施策の点検・評価 | 7頁 |
| 第3章 学識経験者による意見 | 14頁 |
| 1 趣旨 | 14頁 |
| 2 学識経験者と教育委員との意見交換 | 14頁 |
| (1) 平成24年度横浜市教育委員会点検・評価意見交換会 | 14頁 |
| (2) 常葉大学教職大学院 小松 郁夫 教授による意見 | 16頁 |
| (3) 横浜国立大学 高木 展郎 教授による意見 | 18頁 |
| 主な事業・取組の点検・評価（個票） | 21頁 |
| 《資料編》 | 69頁 |
| ・「横浜市教育振興基本計画」と「横浜市中期4か年計画」 | 70頁 |
| ・教育委員会組織 | 71頁 |
| ・教育委員会審議案件等一覧 | 72頁 |
| ・教育委員会活動実績一覧 | 78頁 |

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第27条の規定に基づき、平成24年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告します。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

横浜市教育委員会委員名簿

| | 平成24年度在籍(25年3月31日現在) | 平成25年4月1日以降の委員 (任期) |
|-----------|----------------------|----------------------------------|
| 委員長 | 今田 忠彦 | 今田 忠彦 (平成25年4月2日～29年4月1日) |
| 委員長職務代理委員 | 中里 順子 | 奥山 千鶴子 (平成22年7月1日～26年6月30日) |
| 委員 | 奥山 千鶴子 | 間野 義之 (平成23年12月21日～27年12月20日) |
| 委員 | 間野 義之 | 坂本 春生 (平成24年4月1日～28年3月31日) |
| 委員 | 坂本 春生 | 西川 温子 (平成25年4月2日～29年4月1日) |
| 委員 兼 教育長 | 山田 巧 | 岡田 優子 (平成25年4月1日～27年3月31日) |

※委員長、委員長職務代理委員は互選により、1年ごとに選任されます。

第1章 平成24年度教育委員会の活動状況

1 教育を取り巻く動向

本市教育委員会においては、改正教育基本法を踏まえ、「横浜市教育振興基本計画」を平成23年1月に策定しました。この計画は、「教育のまち・横浜」の実現を目指す10年構想である「横浜教育ビジョン」の実現に向けた後期5か年の計画であり、教育施策推進にあたっての基礎となるものです。

また、平成20年度に学習指導要領が改正され、小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から全面実施されました（高校は平成25年度から全面実施）。新学習指導要領の本格実施やいじめ等の学校教育上の課題に適切に対応できるよう、小学校低学年の学級編制の標準を見直し、平成23年4月から小学校1年生、平成24年4月からは小学校1・2年生の「35人学級」がスタートしました。

昨今の状況として、国においては、教育再生を政策の重点に掲げた「教育再生実行会議」が発足し、本年当初より教育に関する諸課題についてスピード感のある審議が行われています。

実行会議は、生徒間のいじめ、教員の体罰を原因とした悲惨な事件等を受け、本年2月、いじめ問題等への対応に関する第一次提言を行いました。当該提言を踏まえ、道徳教育の充実について議論がなされるとともに、いじめ防止対策推進法が成立しました。

また、教育再生を確実に実行していくため、教育行政における責任体制を確立すべく、同会議において本年4月、教育委員会制度等の在り方に関する第二次提言がなされ、現在中央教育審議会において具体的な制度改革に向けた審議が行われています。

さらに、同会議の第三次提言（本年5月）では、初等中等教育段階からのグローバル化に対応した教育や理数教育の強化について触れられています。

このように、教育に関する大きな変革の時を迎え、国での対応が急ピッチで進められる中、本市教育委員会においても、いじめ根絶に向けた「横浜子ども会議」の開催等、教育を取り巻く社会情勢への対応を進めてきているところですが、今後、上述のような国における動きも踏まえつつ、更なる対応を推進していく必要があります。

2 教育委員会の活動

本市教育委員会においては、「横浜教育ビジョン」及び「横浜市教育振興基本計画」を策定し、横浜の子どもたちのために様々な施策を展開してきました。

全国的に教育委員会の活性化の必要性が問われる中、本市教育委員会においては、毎月1回の教育委員会定例会に加え、必要に応じて臨時会を開催しました。また、教育委員による意見交換会の実施など、真剣な議論によって施策を推進してきました。

さらに、会議のみならず、現場の意見に基づいた議論を行うために、学校訪問や視察等を積極的に行うなど、活発な活動を通じて教育行政の推進に努めてきました。

(1) 教育委員会の定例会・臨時会での議論

ア 開催状況 (P. 78 資料編「活動実績一覧」参照)

平成24年度の教育委員会の会議は、原則として毎月第2火曜日に「教育委員会定例会」、他に「教育委員会臨時会」を開催し、合計で23回開催しました。

定例会…12回 臨時会…11回 (平均審議時間 68分)

会議は原則公開しており、平成24年度の傍聴者数は延べ204人となっています。会議録については、市民情報センターや教育委員会ホームページで公開しています。

なお、議案等に関わる事項の理解を深め、より多面的な角度から議論を行うために、会議終了後に連絡会や勉強会を実施しました。さらに、毎月1回「教育委員意見交換会」を実施し、委員自らの課題意識に基づいた案件について、積極的に意見交換をする機会を設けました。



会議の開催状況

| | 平成24年度 | 平成23年度 |
|----------|--------|--------|
| 会議回数 | 23回 | 27回 |
| 傍聴者数(延べ) | 204人 | 345人 |
| 審議時間(平均) | 68分 | 77分 |

イ 審議の状況及び内容 (P. 72 資料編「審議案件等一覧」参照)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条及び「教育長に委任する事務等に関する規則」第 2 条の規定に基づき、合計で 71 件について審議しました。審議案件のほかに、請願等の審査、また、報告・協議事項についても積極的に議論を行いました。

審議案件等の件数推移

| 分類 | 平成 24 年度 (件) | 平成 23 年度 (件) | 増▲減 (件) |
|--------|-----------------|-----------------|------------|
| 審議案件 | 71 | 95 | ▲24 |
| 臨時代理報告 | 1 | 2 | ▲1 |
| 請願等審査 | 10 | 292 | ▲282 |
| 報告事項 | 31 | 23 | 8 |
| 協議事項 | 1 | 1 | 0 |

※ 請願等審査の件数の減は、教科書採択関係の請願書等が平成 23 年度は増大していたことによる

教育委員会における審議案件等の内訳

| 内容 | 審議 案件 | 臨時代理 報告 | 請願等 審査 | 報告 案件 | 協議 案件 |
|-----------------|----------|------------|-----------|----------|----------|
| 教育機関の設置、管理・廃止 | 4 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 教育財産の管理 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 職員の任免その他人事 | 21 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| 生徒・児童の就学等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 学校の組織編制・教育課程等 | 11 | 0 | 0 | 9 | 1 |
| 教科書その他の教材の取扱い | 4 | 0 | 9 | 0 | 0 |
| 校舎その他の施設・設備等の整備 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 職員及び児童生徒の保健・安全等 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 教育機関の環境衛生 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 学校給食 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 社会教育等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 文化財の保護 | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 教育に係る調査・統計等 | 1 | 0 | 0 | 3 | 0 |
| その他教育に関する事務 | 24 | 0 | 0 | 17 | 0 |
| 合計件数 | 71 | 1 | 10 | 31 | 1 |

(2) 定例会・臨時会以外の活動状況 (P.78 資料編「活動実績一覧」参照)

教育委員は、教育委員会の会議への出席以外に、市会への出席、学校訪問、各種行事等について、合計で144回参加しました(平成23年度は合計で168回)。中でも学校等への視察・訪問については合計で62回実施し、現場の声を聞いて、委員会会議での議論を進めました。

ア 市会関係・・・33回

本会議、常任委員会等への出席

イ 教育委員意見交換会・・・6回

原則毎月1回開催

委員自らの課題意識に基づいた案件について、積極的に意見交換をしました。

ウ 指定都市協議会・関係機関等との意見交換会等・・・2回

指定都市教育委員・教育長協議会(平成24年6月、平成25年1月)

エ 学校訪問・・・62回

スクールミーティングへの出席：7回

蒔田中学校、南高等学校及び附属中学校、

北綱島特別支援学校、東鴨居中学校、

富士見台小学校、左近山中学校、本郷台小学校

教育委員による学校訪問：55回

オ 各種行事・大会・・・26回

開校式参加

南高等学校附属中学校開校式、

若葉台特別支援学校開校宣言式、

新採用教員辞令交付式、全校種校長会議、周年式典、

「成人の日」を祝うつどい、横浜市学校保健大会、

横浜市児童・生徒指導中央協議会、教員辞令交付式 他

カ その他の行事・・・15回

横浜市教育課程研究委員会研究協議会、

横浜型小中一貫教育推進フォーラム、

横浜教育実践フォーラム 他

(3) 教育委員会の活動を振り返って

教育委員会は、毎月開催される教育委員会会議を中心に、教育行政を推進しておりますが、本市教育委員会では会議において真剣な議論を行う一方で、会議以外の活動にも力を入れました。

意見交換会においては、教育委員会の機能強化をはじめとした教育全般に関する議論から、教科書採択、中高一貫教育、方面別学校教育事務所の機能強化といった個々の案件に関しても、方針や課題について議論を行いました。

また、式典等の行事への参加はもとより、スクールミーティング等活発に学校訪問を行いました。スクールミーティングでは、授業などの教育活動の見学、学校長や教職員、保護者、地域の方との懇談を通じて、相互理解を深めるとともに情報共有を図りました。

このように平成24年度も会議や意見交換会、学校訪問など様々な活動を行ってまいりましたが、その一方で、組織運営の在り方を改めて考えさせられる事案がありました。

度重なる通知表の誤記載や授業時間数の管理の問題をはじめ、生徒間のいじめや教職員の不祥事、市立中学生用副読本「わかるヨコハマ」の改訂に際し、文書による起案・決裁の指示を欠くという事案などが発生しました。また、通知表の誤記載に関する対応に関しては、教育委員会と事務局との情報共有が十分でなかったことについて、改めて連携の必要性を認識しました。

これらの事案については、教育委員会会議の中でも原因の究明や課題の検討などが議論されました。今後、委員会での話し合いを十分踏まえて、市民の皆様からの信頼回復を図ってまいります。

第2章 教育委員会事務の管理及び執行状況の点検・評価

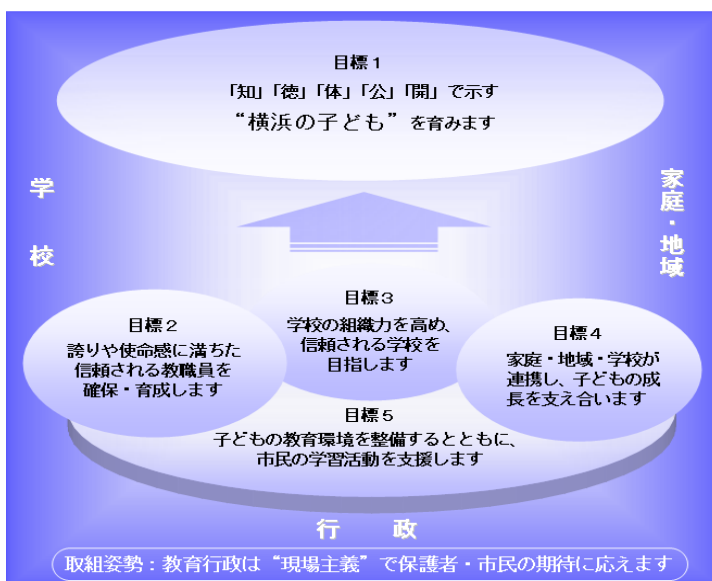
1 「横浜市教育振興基本計画」に基づく教育施策の推進

本市教育委員会は、平成18年10月におおむね10年を展望し、横浜の教育の目指すべき姿を描いた「横浜教育ビジョン」を策定しました。この中で、横浜が目指す「人づくり」の観点から、“横浜の子ども”を育む上で大切にすべき基本「知・徳・体・公・開」や5つの目標を示しました。

また、平成19年1月には「横浜教育ビジョン」の実現に向けて、前期5か年で取り組むべき施策を「横浜教育ビジョン推進プログラム」としてまとめ、教育施策を推進してきました。

平成23年1月には、「横浜教育ビジョン」の後期5か年である平成22年度から平成26年度までの教育の振興のための基本計画として、改正教育基本法の理念や国の「教育振興基本計画」を踏まえて、「横浜市教育振興基本計画」を策定しました。この計画に基づき、「横浜教育ビジョン」が示す“横浜の子ども”の実現を目指し、「5つの目標」と「取組姿勢」に沿って教育施策を推進しています。

<横浜市教育振興基本計画の5つの目標>



「知」…確かな学力

「徳」…豊かな心

「体」…健やかな体

「公」…公共心と社会参画意識

「開」…国際社会に寄与する開かれた心

2 「横浜市教育振興基本計画」平成24年度の主な施策の点検・評価

＝横浜市の特色＝

横浜市教育委員会は、512校の市立学校、約27万人の児童生徒、約1万7千人の教職員を抱える単一の教育委員会としては、日本一の規模をもつ教育委員会です。

明治以来広く世界に開かれた開港の地である横浜は、進取の気風があり、学校教育においても先駆けた研究や実践を行ってきました。今でもその気風は大事にされ、横浜型小中一貫教育の推進、小学校1年生から始める外国語活動の取組、小学校の様々な児童指導の課題解決に対応する児童支援専任教諭の全校配置などが、全国的にも注目されています。

一方、500校を超える学校や、約27万人の児童生徒を日々見守り、支援・指導していくことの困難さもあります。そのため、横浜市内を4つのブロックに分け、関内事務局と4方面の学校教育事務所が連携しながら、より学校に近いところで支援できる体制づくりを進めているところです。各学校の特性を踏まえた教育活動の支援、迅速な事件・事故対応、人材育成などで成果をあげてきています。

本項では、「横浜市教育振興基本計画」に示す5つの目標ごとの主な施策について、達成状況や評価をまとめました。

目標1

「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます



重点施策1 横浜らしい教育の推進

横浜型小中一貫教育を推進し、授業力を向上

- 新学習指導要領の実施に合わせ、「横浜版学習指導要領」に基づいた小中一貫カリキュラムを全ての小中学校で実施しました。
- また、全小中一貫教育推進ブロック（142ブロック）で合同授業研究会を達成目標より2年早く実施しました。
- さらに、小中一貫教育を推進するために「横浜市における小中一貫校の基本方針（中間まとめ）」を定めました。
- これらの取組により、児童生徒間、教員間の交流が深まり、授業力の向上、児童生徒指導につながり、横浜型小中一貫教育をさらに推進することができました。



【横浜型小中一貫教育推進フォーラム】

外国語が堪能な人材の配置

- 英語によるコミュニケーション能力の基礎を育成するため、中学校 50 校に AET（アシスタント・イングリッシュ・ティーチャー）を常駐で配置し、AET との直接的な会話や生徒同士でのコミュニケーション活動を大切にした授業展開が図られました。
- 今後配置を全校（147 校）に増やし、1 回の授業に外国人講師を複数配置するプログラムを実施していきます。

国際理解教室の実施

- 全小学校に外国人非常勤講師（IUI）を配置し、1 クラス年間 5 時間程度の小学校国際理解教室を実施しました。
- 全小学校に外国人非常勤講師 101 名を配置することで、子どもたちが英語を通して異なる文化を体験的に学習できました。それにより、児童の国際性の育成を図り、国際理解教育を推進することができました。

重点施策 2 確かな学力の向上

理科支援員の配置や小中高校が連携した取組により、「理科が好き」と答える子どもが増加 ※

- 理数教育を推進するために、小学校での理科支援員の配置を目標の 100 校から 150 校の配置に増やし、観察や実験による学習指導を充実させました。
- 理科支援員の配置校へのアンケートでは、「実験する機会が増えた」「安全性が高まった」などの声が多数を占め、配置による効果は大変大きなものがあります。
- また、横浜サイエンスフロンティア高校等と小中学校が連携し、実験や体験の機会をつくりました。
- これらの取組により、「理科が好き」と答える子どもの割合が毎年増加しており、成果が表れているものと考えています。

| H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 69% | 70% | 71% | 75% | 77% | 77% |

※ 横浜市学力・学習状況調査で「理科の勉強が好きですか」に、「好き」「どちらかといえば、好き」と答えた割合。（小学6年生）

「学校の授業は分かりやすい」と答える子どもが増加

- 「横浜市教育振興基本計画」の教育の質の向上の理念に基づいて、全小中一貫教育推進ブロックでの合同授業研究会の実施や、「授業力向上推進校」での研究成果の発信など、教員の授業力の向上に取り組みました。
- 「学校の授業は分かりやすいと答えた子どもの割合」が増加しています。
- しかし、基本問題の正答率は平成 21 年度とほぼ変わっていないため、今後も学校ごとに作成している「学力向上アクションプラン」に基づいた取組を全校で実施し、基本問題の正答率の向上に向けて一層の取組の強化を図る必要があります。

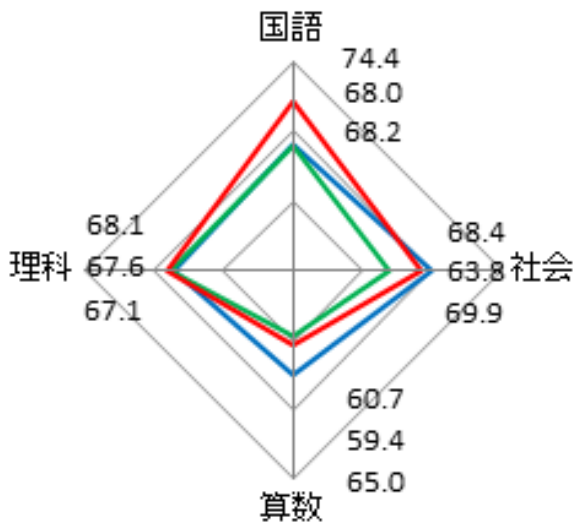
| 達成指標 | 策定時の値 (H21) | (H23) | 直近の値 (H24) | 目標値 (H26) |
|---------------------------|----------------|-------|---------------|--------------|
| 学校の授業は分かりやすいと答えた子どもの割合 ※1 | 65.8% | 69.8% | 69.6% | 70%以上 |
| 基本問題の正答率 ※2 | 63.9% | 63.3% | 63.6% | 70%以上 |

※1 横浜市学力・学習状況調査で「学校の授業は分かりやすいですか」に、「よく分かる」「だいたい分かる」と答えた割合。

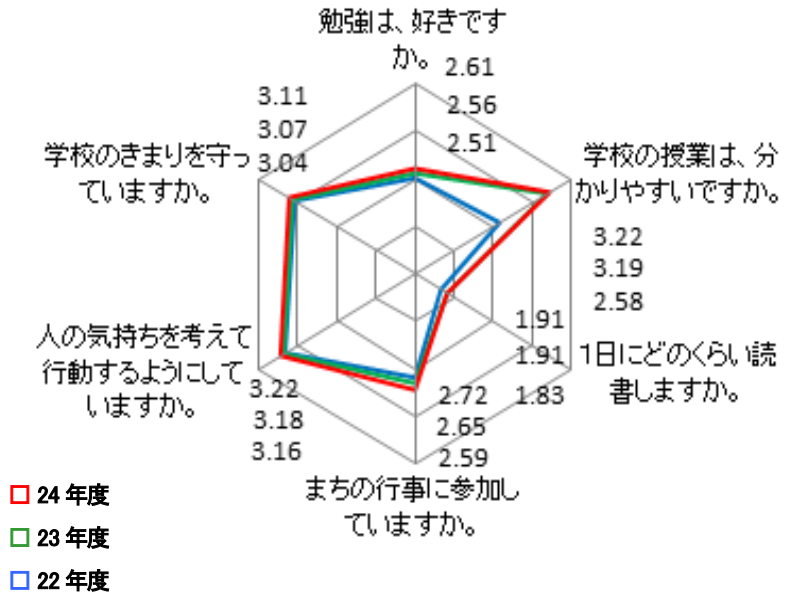
※2 横浜市学力・学習状況調査の基本問題の正答率(正答率 70%を想定している問題)。

＜本市児童生徒の学力調査・生活意識調査の推移状況（平成22年度から平成24年度）＞

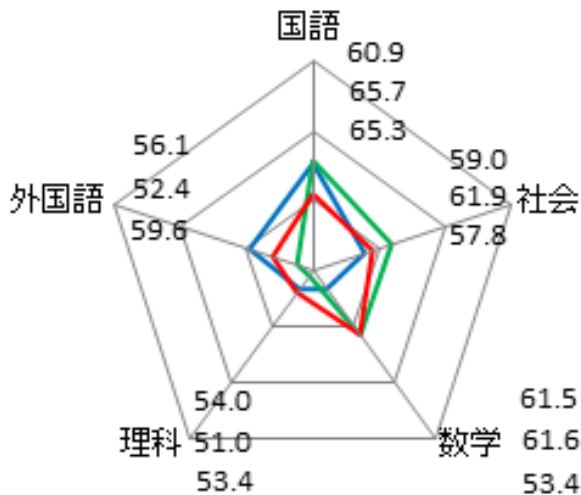
学力調査（小学校6年生）



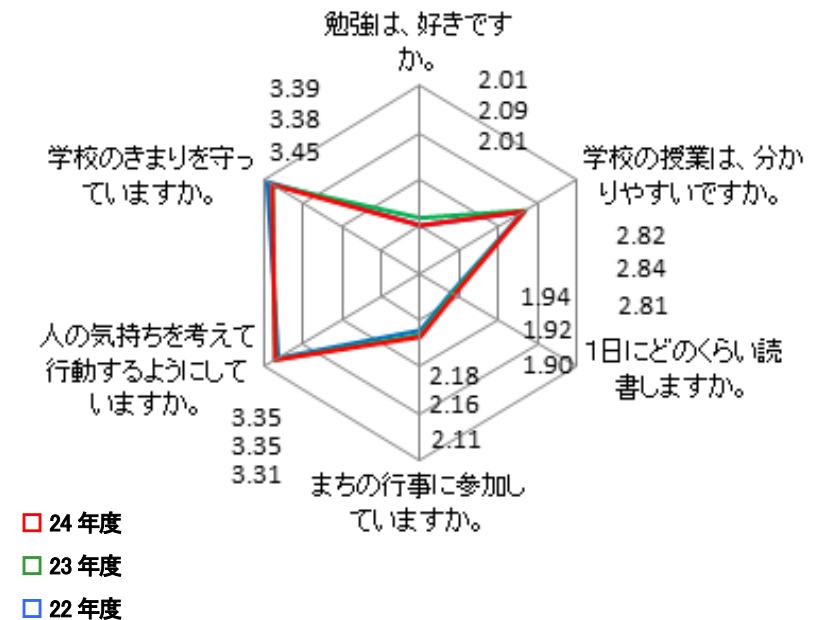
生活意識調査（小学校6年生）



学力調査（中学校3年生）



生活意識調査（中学校3年生）



（横浜市学力・学習状況調査より）

※学力調査は、各教科の平均正答率。

※生活意識調査は、生活・学習意識調査の回答を4段階で表したものの。

重点施策3 豊かな心の育成

一人ひとりに応じたきめ細かい教育を推進し、いじめ・不登校等へも対応

- 組織的、効果的に児童支援に取り組み、きめ細かい教育を推進する「児童支援専任教諭」を前年度に引き続き小学校70校（累計210校）に配置し、いじめ等の防止・早期解決に取り組みました。
- 児童支援専任教諭の配置校では1校あたりのいじめの認知件数が未配置校に比べ2.5倍、いじめの解消率が5.4ポイント向上となるなど、効果が上がりました。
- 児童支援専任教諭は平成22年度から横浜市独自で配置しており、特別支援教育コーディネーターの役割も兼務しています。発達障害等の特別な支援が必要な児童への対応の検討、校内研修の計画、関係機関との連携等を通し、誰もが安心して学べる学校づくりに寄与し、全国的にも注目されている取組です。
- また、「いじめ解決一斉キャンペーン」として、全児童生徒及び教職員等を対象にした全市一斉アンケート調査を実施し、各学校で、実態把握に基づいて解決に向けて迅速に対応しました。
- 学校カウンセラーの増員（5名増員・計39名）と配置の工夫により、小学校への派遣が1～2週間に1回程度に拡充しました。
- 児童支援専任教諭の配置や学校カウンセラーの増員などの取組の結果、さらに、きめ細やかな対応が取れるようになり、いじめ・不登校等への対策として、大きな効果があったものと考えています。

重点施策4 健やかな体の育成

体力の水準はほぼ横ばいで、体力向上への更なる取組が必要

- 子どもの体力向上に向けて平成24年度より全小中学校で「体力向上1校1実践運動」を実施しています。
- しかし、体力の水準は平成21年度と比較してほぼ横ばいとなっており、更なる取組が必要です。

| 達成指標 | 策定時の値 | 直近の値 | 目標値（H26） |
|--------------------|-----------|-----------|----------|
| 昭和60年の水準を100とした体力※ | 90.1（H21） | 89.0（H24） | 94.6 |

※「新体力テスト」のうち昭和60年と比較できる種目の記録を点数化したもの。

重点施策5 特別なニーズに対応した教育の推進

特別支援学校の定員を増やし、教育環境を改善

- 特別支援学校へのニーズに応えるために、新治特別支援学校を移転し若葉台特別支援学校（横浜わかば学園）として開校しました。
- 定員増を図り、過大規模化を解消するとともに、新たに知的障害高等部を設置することにより、障害種間の交流を行うことで、より質の高い特別支援教育を実施できるようになりました。
- また、特別支援学校のスクールバスを2コース分増車し、計39コースにすることで、より通学しやすい環境を整備することができました。



【若葉台特別支援学校（横浜わかば学園）開校式典】

重点施策6 魅力ある高校教育の推進

専門コースの設置と特色ある高校づくりの推進

- 横浜サイエンスフロンティア高校については、大学・企業・研究機関との連携を一層進めるなどの事業を積極的に推進し、市立学校の理数教育の先導的役割を果たしています。今後、義務教育段階と一貫した理数教育や、科学技術教育の推進を図ることが必要です。
- 「横浜市立高等学校 教育振興プログラム」に基づき、平成26年度に設置する戸塚高校音楽コース及び横浜商業高校スポーツマネジメント科について、平成24年8月に基本計画を策定し、特色ある高校づくりに向けて、さらに前進することができました。
- 横浜総合高校の旧県立大岡高校への移転整備については平成24年7月に着工し、平成25年8月15日に移転を行いました。特別教室などを充実し、多様な生徒一人ひとりの状況に応じた指導ができる体制を整えることができました。

目標2

誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します
— 尊敬される教師 —



重点施策7 優れた人材の確保

重点施策8 教師力の向上

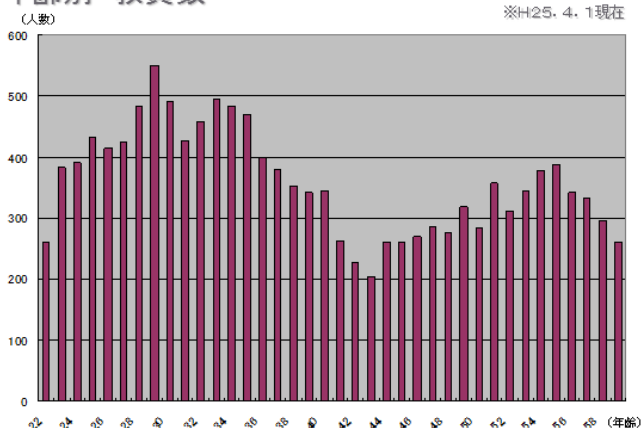
教員の大量採用に対応した独自の人材確保

- 本市公立学校教員志望者を対象にしたよこはま教師塾「アイ・カレッジ」の卒塾生52名が平成25年4月1日から本市教員として採用されています。
- 教員としての基礎力や実践力を身に付けて学校に配置されることで、初任者のリーダー的な役割を担う人材の確保につながっています。
- 今後も教師としての資質・能力をより高められるよう、カリキュラム内容を改善し実施していきます。

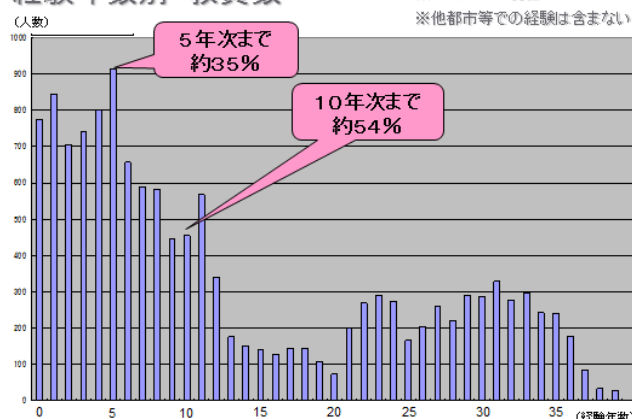
OBサポートボランティアの派遣及びメンターチームの結成により、初任教員をサポート

- 初任教員に対し、学校管理職OBがサポートボランティアとして派遣され、校内での業務等を円滑に行えるよう支援し、初任者、配置校から高い評価を得ています。
- 経験の浅い教員同士でメンターチームを結成し、悩みの共有、課題に向き合う時間をつくっています。また、校長やベテラン教員なども参加してアドバイスをを行います。知りたいこと、学びたいことを気軽に聞き合い、教え合う中で相互の成長につながっています。

年齢別 教員数



経験年数別 教員数





重点施策 10 適確・迅速・きめ細かな学校支援

学校教育事務所が、学校と情報を共有しながら、教育活動を継続的に支援

- 学校教育事務所の指導主事による学校訪問を7,273回（1校あたり約15回）実施。各学校の状況や課題をよく知ったうえで、教育活動を適切に支援しました。
- 学校課題解決支援チームが学校の課題解決の迅速化に貢献しました。
- 人材育成という観点からは、授業改善支援センター（ハマ・アップ）で実施する「授業づくり講座」などに延べ15,015人の利用がありました。
- これらの取組などにより、学校に対して行ったアンケートによれば、「適確」「迅速」「きめ細か」な学校支援を学校教育事務所が行っているとの評価を得ています。



【授業改善支援センター（ハマ・アップ）】



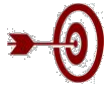
【「授業づくり講座」の様子】



重点施策 12 地域と学校との連携

地域の多様な人材を登用し、学校運営協議会の設置を拡充

- 平成24年度は18校指定し、累計が98校となりました（平成24年度目標95校）。
- 学校と保護者、地域住民等が、一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組み、信頼関係がより深まったものと考えています。
- 学校や地域の特性に合わせた多様な人材を登用するとともに、協議会のメンバーが十分に協議しながら子どもや学校のために運営していくことが重要です。



重点施策 13 教育環境の整備

耐震工事、空調設備工事を進め、子どものより良い教育環境を整備

- 学校の耐震工事は、平成 27 年度までの完了を目途に調査、設計、工事を進めています。また、港北図書館の耐震・再整備工事の実施設計を行いました。
- 平成 23 年度から平成 25 年度の 3 か年で、全校の普通教室等に空調設備を設置します。平成 24 年度は設置を当初予定の 240 校から 265 校に増やしました。
- 通学距離の適正化及び仮設校舎の解消に向け、**美しが丘西小学校**の新築工事を進め、平成 25 年度から開校しました。
- 以上のような取組により、教育環境の改善がさらに前進しました。



【美しが丘西小学校】

平成 24 年度は「横浜市教育振興基本計画」（平成 22 年度～26 年度の 5 年間）の中間年にあたる年です。計画に挙げられた重点施策を実現するために、24 年度の事業・取組についてはすべて予定どおり実施しました。しかし、子どもの体力向上に挙げられるように、数値の上で、取組の成果が現状維持にとどまっているものもあります。

また、21 頁から 68 頁に掲載する点検・評価（個票）においては、本項で取り上げなかったものも含め、個別の取組の状況を掲載しています。各取組ごとの点検・評価によって見えた課題の解消をはかるとともに、基本計画 5 か年の後半で成果が具体的に現れるよう、より効果的な取組を進めてまいります。

平成 24 年度の教育委員会においては、社会の変化や教育を取り巻く動向を踏まえた議論が行われ、人材（教員）の育成、学校教育事務所の機能強化、教員の多忙感の解消など、今後一層力を入れていくべきテーマが提示されています。教育振興基本計画にある重点施策を着実に進めていくとともに、新しい課題にもきちんと対応してまいります。

第3章 学識経験者による意見

1 趣旨

本章では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第27条第2項の規定に基づき、教育に関し学識を有する者の知見の活用を図るため、本市教育行政に造詣の深い2名の学識経験者から意見をいただきました。

○小松 郁夫（こまつ いくお）氏 常葉大学教職大学院教授

国立教育政策研究所の部長を歴任し、平成20年3月まで教育政策・評価研究部長に就任。特に学校経営、第三者評価等について造詣が深い。本市の教育改革会議における学校経営部会長への就任や東山田学校運営協議会の会長を務め、学校運営等についても精通している。

○高木 展郎（たかぎ のぶお）氏 横浜国立大学教授

神奈川県立横浜立野高等学校で教鞭を執る。横浜国立大学附属教育デザインセンター長として授業づくりを研究課題とし、学習指導要領や教育課程への専門性が高い。よこはま教師塾「アイ・カレッジ」でも講師を担当し、本市教育行政にも関わりが深い。

2 学識経験者と教育委員との意見交換

学識経験者のお二人から意見を執筆していただく前に、教育委員との意見交換を行い、本市教育委員会の主な取組や課題について、様々な観点から議論しました。

（1）平成24年度横浜市教育委員会点検・評価意見交換会

ア 日時：平成25年8月12日（月）14時30分～16時30分

イ 出席者：小松郁夫教授、高木展郎教授、
今田委員長、奥山委員、坂本委員、西川委員、
岡田教育長、伊藤総務部長、入内嶋指導部長



ウ 意見交換会における主な意見

- 横浜市教育委員会はデータを使用した学力分析について、先進的な取組を行っているので、もっとアピールしても良い。学力面だけでなく、遅刻や不登校といった生活指導面におけるデータの作成や活用方法を学び、対策に生かすとよい。
- 横浜市は大きな自治体という課題をかかえている。方面別学校教育事務所が設置され、以前よりきめ細やかな対応ができていますが、やはり地域間での違いが生まれてきていると思う。そのことについて検証をしていく必要があるのではないか。また、区役所をもっと活用して学校との連携を進めるべきである。
- 横浜市教育委員会が小中一貫教育に力を入れているのは良く分かるが、掛け声だけに終わっていないか、小中一貫教育にする意義が十分に現場で理解されているかを常に考えてほしい。
- 保護者には、小中一貫ブロックの認識が浸透していない。分かっているならば、小学校の保護者は安心して中学校に子どもを送り出せる。
- 幼・保・小の連携についても取組姿勢が伺える。それに加える形となるが、0歳から18歳までに幅を広げてほしい。大学となると全国規模になってしまうが、高校までは責任を持って基礎自治体が育てるという姿勢を持ってほしい。
- 教育委員会の存在はマイナスの時だけ現れることが多い。日常的に教育委員会はレイマンコントロールが機能しているというメッセージを伝えなければならない。
- 報告書でもっとアピールすることが大事。一方で、残念な結果に終わったものは、なぜうまくいかなかったのか、その掘り下げが足りない。
- 横浜版学習指導要領があることで、トリプルスタンダード（国の学習指導要領、横浜版学習指導要領、各学校の教育課程）になっており、現場にとって使いづらいものになっていると感じられる。横浜版の活用の効果を検証する機会をつくってほしい。
- 横浜市教育委員会の教員におけるメンター制度は、非常に誇れるものである。また、よこはま教師塾が「アイ・カレッジ」に改編され、評価が高まった。教員の育成という観点については、評価ができると思う。
- 児童支援専任教諭を配置している取組は、政令市を含め、他都市よりも進んでいる。養護教諭を児童支援専任にしていることも評価できる。
- 教育委員会事務局の組織体制として、各課の連携を密にして、児童・生徒に向き合っていくことが求められる。また、指導主事が本来の仕事に専念のできるシステム作りを構築していく必要がある。
- 先進的に、継続してやってほしいのは教育のグローバル化。国際都市横浜として、その成果や課題を少し際立たせたらどうか。

(2) 常葉大学教職大学院 小松 郁夫 教授による意見

今年度は、以下の3点を主要な観点として点検・評価を行うこととする。

第一は、横浜市らしい施策の展開が総合的に展開され、十分な成果を挙げてきているかという視点である。取組に「横浜型小中一貫教育」や「横浜版学習指導要領」などという冠を付け、計画—実施—評価のプロセス全体で、横浜らしい教育の推進に取り組んできた。現状は、次第にその趣旨や具体的な活動の内容が教職員の中に浸透しつつあるように感じており、関係者の努力を高く評価したい。確かに、まだまだその趣旨や意義、目指す目標についての共通理解と実践は未熟さを残しているが、着実に成果を具体化してきている。

たとえば、各地で小学校と中学校の連携した活動が意欲的に展開され、学習面と生活面、さらには保護者や地域住民との目標の共有化などは定着しつつある。また地域ボランティアの養成なども徐々に活発化している。小中の連携、読書や家庭学習の充実など学習習慣の形成に保護者も巻き込んだ取組、安全で安心して学校生活を送れる取組、豊かな心と健やかな体を育む取組など、さまざまな活動が市内全体の共有財産として、徐々に形成されつつあるように感じる。

今後は、成果の継承と質的向上、さらには知、徳、体のバランスのとれた多方面の活動への広がり、市内の地域間格差の解消、区役所や方面別の学校教育事務所などの積極的関わりを期待したい。変化の激しい社会でたくましく生き抜いていく児童生徒を育成するには、新しい教育課題に迅速にかつ的確に対応していかなければならない。私は特に、グローバルな社会への対応として、教員のICT活用指導力向上による教育の充実（重点施策2など）、外国語の充実（重点施策1など）、特別支援教育の充実（重点施策5など）が今後どのように展開されるかを注目している。

第二の視点は、学校間の縦の接続・連携の在り方、さらには家庭と学校との連携、家庭教育に対する行政からの支援に関してである。目標4の「家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支え合います」、重点施策11で「はまっ子家庭教育応援BOOK」の配付、こども青少年局など関係局との連携の強化を挙げているが、横浜市で子育て世代が安心して生活していけるよう、さらに一層その施策を強力に支援し、待機児童の解消から更に一步前進して、行政と関係者、市民が一体となって協働する施策をもっと重点的に推進すべきものとする。市立高校の改革も順調に推移しており、さらには大学との

協働による指導力や研究開発の活性化など（重点施策6や8など）、着実に成果が誕生しつつある。

今後は重点施策12にあるように、地域と学校の連携を一層強化し、教育環境の整備をハード面だけでなく、ソフト面でも充実させていく必要がある。そのためには、現場主義を更に徹底し、関係者の積極的な関わりを奨励しつつ、場面や状況によっては、行政が適正に関与を強めることも必要と考える。

第三の視点として、全ての施策がどのような根拠やデータを活用して行われてきているかを挙げたい。説明責任を果たしていくために、理念的あるいは抽象的な目標設定で終わるのではなく、できるだけ多くの関連データを収集・分析・活用して、具体的な活動が容易に実践できるようにすべきである。たとえば、小中一貫教育の推進にあたっては、文部科学省の本来の学習指導要領とそれを基礎に地域版とした開発された「横浜版学習指導要領」や「授業改善ガイド」、さまざまな学力調査の結果データを体系的に活用して、分析結果に基づいた授業改善などを行っていくべきであろう。いじめや不登校などに関しても、個々の事例を丁寧に調査し、見通しを明確にした対策などが展開されることを期待したい。体力づくりなどに関しても同様である。

全体として、横浜市教育委員会の活動は、法令に基づいて実施されていることはもちろんのこと、施策の目的や目標が年々明確にされてきており、関係者の理解や市民への啓発と広報活動等が充実してきている。今後はより一層、各活動の関係者の理解と協力の下に、組織的で体系的な施策を積み重ね、市民の期待に応じて、児童生徒、市民の学習活動を支援できるように展開されることを期待する。

(3) 横浜国立大学 高木 展郎 教授による意見

平成 24 年度の横浜市教育委員会の事業、及び「平成 24 年度横浜市教育委員会点検・評価報告書」に対して、点検・評価を行いましたので、以下にご報告いたします。

1 「横浜市教育振興基本計画」平成 24 年度の主な施策の点検・評価 (p. 7) について

主な取組の達成状況に対して

重点施策 1 横浜らしい教育の推進

<横浜型小中一貫教育について>

横浜市内 142 ブロックとして、横浜型小中一貫教育を推進していることは評価できます。そこでさらに、横浜という大きな都市として、ブロックごとの特長を生かした小中一貫教育の推進が求められます。そのためには、全市的にブロックごとの水準をいかにあげるかが課題であると考えます。それゆえ、先進的・先導的に行われてきたブロックでの実践を汎化するための人的配置や組織構成を整える必要があります。また、教育内容としての教育課程の小中一貫のみでなく、既に行われている学び方の小中一貫教育を見通した「スタンダード」も、各ブロックの実態に合わせて開発することが求められます。

<横浜版学習指導要領について>

文部科学省が出している「学習指導要領」は、国の基準を示した教育課程であり、それが、全国的に教育の機会均等を保証するための教育課程として示されています。この学習指導要領に準拠して、それぞれの地域の各学校においては、その地域の実態や特徴に合わせて教育課程の編成をすることになります。横浜版学習指導要領は、横浜の特徴を生かすために編成されていますが、それが逆に各学校での教育課程の編成を行うに当たり、柔軟性を失わせたり、各学校の特徴が生かされなかったりすることになっては、本末転倒となります。各学校において、各学校の児童生徒の実態に合った教育課程の編成が、横浜らしいものとなることを期待いたします。

重点施策 2 確かな学力の向上

<授業力の向上について>

授業力向上に関しては、授業力向上推進校の指定や研究成果発表において、その成果は認められます。しかし、全市的に見ると、授業力向上推進校に指定された学校において十分な成果が上がる一方、指定されていない

学校における授業力の向上が図られているかが、課題となっています。そのためには、教育課程を編成するに当たって、各学校の学校長の意識改革を図るとともに、教員の質の向上、児童生徒への「分かる授業」の保証が、統一的な地域の教育課程編成よりも先にあると考えます。さらに、教育課程や授業実践に対して指導助言のできる指導主事の教育指導ができる組織整備と環境整備が求められます。このことについては点検・評価報告書の「4方面の学校教育事務所での研修」(p.49)や「指導主事による教育活動の支援」(p.56)で指摘している事項のいっそうの充実に期待されるところです。

重点施策3 豊かな心の育成

＜児童支援専任教諭の配置について＞

今日、小学校においてもいじめや不登校、暴力行為などが大きな問題となっており、それを早期に発見し、それに対応し、未然に防ぐために児童支援専任教諭を配置されていることは、高く評価できます。しかし、その配置は、未だ全校配置になっておらず、早急に全校配置されることが求められます。小学校においても、教員は多忙化しており、児童支援専任教諭の配置によって、より細やかな児童支援ができることを期待いたします。なお、横浜市の中に、この児童支援専任教諭に養護教諭を任命している学校があり大きな成果を出しており、今後の重要な検討課題であると考えます。

2. 総評

平成24年度の教育委員会は、十全に機能しており、施策の重点項目や目標もおおむね達成していると判断いたします。しかし、これからの教育委員会の諸活動については、以下のように考えております。

教育委員会は、学校教育におけるマイナス面の状況の時に姿を現すことが、全国的にも多くあります。横浜市もその例外ではなく、通知表の誤記載や教育課程の時間数の管理の問題、いじめの問題や体罰の問題等、学校における問題や課題が出現したときに、教育委員会がそれぞれの問題の所在について、対応している内容が市民に明らかにされています。

しかし、教育委員会における活動は、学校教育諸課題を日常的に管理・運営しており、そこにおける活動は、問題なく様々な内容が進捗していること自体に意味や価値があり、そこを評価しなくてはなりません。そのことが市民にもなかなか見えないところに、課題があると考えます。

さらに、教育委員会として、学校教育に対して、レイマンコントロールを用いて、いかに日常的に教育を支援できるかが、重要となります。従っ

て、教育委員会としては、どのような支援を行っているのかを開示し、前向きな支援体制を確立する必要があります。

また、教育委員会事務局としての取組もまた、どちらかという和学校に関することがその主たるものとなっていることは否めませんが、一般市民にその活動内容が見えにくいこともあります。

例えば、横浜市では、他に先駆けて退職教員の多くなる昨今の状況から、増えている若手教員に対しての育成制度として、メンター制度を取り入れ、全国的にも高い評価を得ています。しかし、そのような状況に学校があることも、なかなか市民には伝わってはおりません。このように優れた教育政策については、積極的に公開し、今現在の横浜市の教育の優れている内容を、伝えることが重要と考えます。

教育委員会の諸活動が、マイナス要因の中のものだけにとどまることなく、プラス面を積極的に伝えることが、横浜の教育をよりよくしていくものと考えます。

主な事業・取組の点検・評価(個票)

第2章において「横浜市教育振興基本計画」の主な施策の達成状況及び評価を行いました。平成24年度も本計画に基づいて様々な事業に取り組みました。主な事業・取組の達成状況及び評価を掲載します。

平成24年度の主な事業・取組の点検・評価(目次)

| 点検項目 | 掲載頁 |
|--|-----|
| 【目標1】「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます | |
| 重点施策1 横浜らしい教育の推進 | 24 |
| 「横浜版学習指導要領」に基づくカリキュラムの実施 | 24 |
| 小中一貫教育推進ブロックにおける合同授業研究会の実施 | 25 |
| 小中一貫教育校の設置拡充に向けた検討 | 25 |
| 防災教育の推進 | 26 |
| 外国語が堪能な人材の配置 | 26 |
| 幼稚園・保育所と小学校の円滑な接続のためのスタートカリキュラムの実施 | 27 |
| 年間を通じた授業時数の配当等の在り方検討 | 27 |
| 環境教育実践推進校の指定と情報発信の取組 | 28 |
| 中学校における職業体験プログラム（職場体験、職業講話）の実施 | 28 |
| 小学校での外国人非常勤講師による国際理解教室の実施 | 29 |
| 国際平和スピーチコンテストの実施 | 29 |
| 重点施策2 確かな学力の向上 | 30 |
| 全小中学校、特別支援学校における年度ごとの「学力向上アクションプラン」策定及び各校の取組 | 30 |
| 授業力向上推進校の年度ごとの指定及び研究成果の発信・共有 | 30 |
| 「はまっ子学習ドリル・検定システム」の運用 | 31 |
| 小中一貫教育推進ブロックにおける合同授業研究会の実施 【再掲】 | 31 |
| 「言語活動サポートブック」の活用 | 32 |
| 蔵書管理の電算化 | 32 |
| 理科支援員の配置 | 33 |
| 教員のICT活用指導力を高めるための研修の実施 | 33 |
| 重点施策3 豊かな心の育成 | 34 |
| 各校における「『豊かな心の育成』推進プラン」の作成及び各校の取組 | 34 |
| 『豊かな心の育成』推進プログラム副読本作成 | 34 |
| 道徳教育推進教師に対する研修の実施 | 35 |
| 人権教育のための全体計画の作成 | 35 |
| 児童支援専任教諭の配置 | 36 |
| 「登校支援アプローチプラン」の作成、又は不登校の予防的な取組の実施 | 36 |
| 学校へのカウンセラー派遣の充実 | 37 |
| 重点施策4 健やかな体の育成 | 38 |
| 「体力向上1校1実践運動」の実施 | 38 |
| 教員の武道に関する指導力向上 | 38 |
| 中学校における昼食のあり方検討 | 39 |
| 重点施策5 特別なニーズに対応した教育の推進 | 40 |
| 一般学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の「個別の指導計画」の作成 | 40 |
| 自閉症理解と適切な指導・支援を促進するための取組 | 40 |
| 一般学級に在籍する配慮が必要な児童への支援方策の検討 | 41 |
| 新治特別支援学校の移転整備及び知的障害高等部の設置 | 41 |
| 中村特別支援学校の再整備 | 42 |
| 特別支援学校のスクールバスの増車 | 42 |
| 通級指導教室の再編・整備 | 43 |
| 「日本語指導が必要な児童生徒の受入・指導マニュアル」の作成 | 43 |
| 重点施策6 魅力ある高校教育の推進 | 44 |
| 特色ある専門コースなどの設置 | 44 |
| 横浜総合高校の移転整備と教育内容の見直し | 44 |
| 横浜サイエンスフロンティア高校における「スーパーサイエンスハイスクール」としての取組 | 45 |
| 第三者による学校評価の活用 | 45 |

| | |
|---|----|
| 【目標2】誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します -尊敬される教師- | |
| 重点施策7 優れた人材の確保 | 46 |
| 選考方法の改善 | 46 |
| 「よこはま教師塾」による教員の確保・養成 | 47 |
| 初任教員のサポート | 47 |
| 授業改善支援センターの利用促進 | 48 |
| 重点施策8 教師力の向上 | 49 |
| 大学との共同研究 | 49 |
| 学校教育事務所での研修 | 49 |
| 初任教員のサポート 【再掲】 | 50 |
| 授業改善支援センターの利用促進 【再掲】 | 50 |
| 出張カウンセリングの実施 | 51 |
| 【目標3】学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します -信頼される学校- | |
| 重点施策9 学校の組織力の向上 | 52 |
| 「横浜市立学校管理職人材育成指針」に基づく管理職研修の充実 | 52 |
| 次期「中期学校経営方針」の策定に向けた検討 | 52 |
| 小中学校をサポートするための非常勤講師の配置 | 53 |
| 小中学校へのアシスタントティーチャーの派遣 | 53 |
| 保健室登校や支援を必要とする児童生徒が在籍する学校への養護教諭有資格者の派遣 | 54 |
| 児童支援専任教諭の配置 【再掲】 | 54 |
| 学校評価の充実 | 55 |
| 重点施策10 適確・迅速・きめ細やかな学校支援 | 56 |
| 指導主事による教育活動の支援 | 56 |
| 学校課題解決支援チームの派遣 | 57 |
| 学校教育事務所での研修 【再掲】 | 57 |
| 【目標4】家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます | |
| 重点施策11 家庭教育への支援 | 58 |
| 「はまっ子家庭教育応援BOOK」の配布 | 58 |
| 家庭における基本的な生活習慣の確立の働きかけに関する取組 | 58 |
| 学校へのカウンセラー派遣の充実 【再掲】 | 59 |
| 重点施策12 地域と学校との連携 | 60 |
| 学校運営協議会の設置 | 60 |
| 学校・地域コーディネーターの配置 | 60 |
| 地域交流室の設置 | 61 |
| 年間を通じた授業時数の配当等の在り方検討【再掲】 | 61 |
| 「幼保小教育交流事業」「幼保小連携推進地区事業」それぞれの取組 | 62 |
| 【目標5】子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を支援します | |
| 重点施策13 教育環境の整備 | 63 |
| 市立学校の耐震対策 | 63 |
| 学校空調設備の設置 | 63 |
| 校務システムの導入 | 64 |
| 学校栄養職員未配置校への栄養士有資格者（アルバイト）の配置 | 64 |
| 学校給食用食材の放射線測定 | 65 |
| 学校統合を視野に入れた小規模校対策の推進 | 65 |
| 過大規模化や教室不足の解消 | 66 |
| 重点施策14 市民の学習活動の支援 | 67 |
| 交通拠点での図書サービス機能強化事業の推進 | 67 |
| 港北図書館の耐震・再整備の検討・実施 | 67 |
| 横浜開港資料館の収蔵資料の保管・展示方法の改善 | 68 |
| 世界遺産登録に向けた取組（4 区市による登録準備、横浜市による史跡周辺整備） | 68 |

目標1 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます

【重点施策1 横浜らしい教育の推進】

●横浜型小中一貫教育の推進

| 点検項目 | 「横浜版学習指導要領」に基づくカリキュラムの実施 |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校での小中一貫カリキュラムの実施 ・「授業改善ガイド・教材研究編(仮称)」を作成し、カリキュラムマネジメントを推進 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 ・「授業改善ガイド 教材研究・授業実践編」を発行 |
| 取組の概要 | <p>【「授業改善ガイド」の作成】</p> 「授業改善ガイド 教材研究・授業実践編」を編集・発行し、各学校におけるカリキュラムマネジメントの推進を支援。 <p>【教育課程研究委員会の運営】</p> 全校を対象とした研究協議会を2回開催し、総則部会においては、学習評価を核としたカリキュラムマネジメントをテーマに学校全体の組織的・計画的な取組について研究・発表。 教科等専門部会においては、指導と評価の一体化を図る教材研究をテーマに「しっかり教えしっかり引き出す指導」に向けた教材研究の在り方と具体的な授業実践を研究・発表。 |
| 自己評価 | <p>【評価】</p> カリキュラムのPDCAサイクルを各学校で推進していくための支援として、「横浜版学習指導要領」で示す小中一貫カリキュラムの具体的実践例を、教育課程研究委員会の研究協議会や「授業改善ガイド」を通じて学校に示すことができた。 現在、各学校において、指導と評価の一体化を目指す授業づくりが進んでいる。 <p>【課題】</p> 日程や会場の都合上、教育課程の研究協議会に参加できるのは一部の教職員となるため、発信した情報を全ての教職員に周知・徹底することが難しい。 |
| 今後の方向性 | 教育課程研究委員会の運営方法を工夫し、多くの教職員が参加できるよう、分科会形式で研究協議会を開催し、各学校の教育課程の運営、改善を支援する。 「授業改善ガイド」等の発行物がさらに活用されるよう、発信していく。 |

【所管:指導主事室】

| 点検項目 | 小中一貫教育推進ブロックにおける合同授業研究会の実施 |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | 全ブロックでの実施に向け、小中一貫推進フォーラムを開催し、先進的取組を紹介 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・全142ブロックにおいて合同授業研究会を実施。 ・平成24年12月14日に「横浜型小中一貫教育推進フォーラム」を開催。市内外の学校関係者約700名が参加。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 合同授業研究会を通じて、各ブロックで小・中学校合同のカリキュラム編成や研究授業を実施し、児童生徒間、教員間の交流が深まっている。</p> <p>【課題】 ブロック内の学校数が多い、学校間の距離があるなどの制約により、取組の質を高めることが困難なブロックもある。</p> |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・合同授業研究会の内容が充実するよう、全てのブロックが参加する小中一貫教育推進協議会において、ブロック間の発表や情報交換を行う。 ・小中一貫教育のコーディネーターを担当する教員の負担を軽減し、さらに学校間の連携を深めるため、非常勤講師を配置する。 |

【所管:指導主事室】

| 点検項目 | 小中一貫教育校の設置拡充に向けた検討 |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・現設置校(西金沢小中学校、霧が丘小中学校)での成果と課題の整理 ・設置拡充に向けた諸条件の整理・検討 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・西金沢小中学校、霧が丘小中学校においては、校長のリーダーシップの下、小中学校9年間を見通した特色ある教育活動を推進。 ・2校の小中一貫校の検証・他都市視察を実施するとともに、「横浜市における小中一貫校の基本方針(中間まとめ)」を公表。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 予定どおり実施し、「横浜市における小中一貫校の基本方針(中間まとめ)」により、今後の小中一貫校のあり方、設置拡充の方向性を示した。</p> <p>【課題】 小中一貫校を設置拡充するため、さらなる取組が必要である。</p> |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫校は横浜型小中一貫教育のモデル校として、さらに先進的な取組を研究・実践し、その成果を発信していく。 ・東部方面・西部方面への小中一貫校の設置候補校を引き続き検討するとともに、横浜市における小中一貫校の基本方針の最終版を策定する。 |

【所管:指導主事室】

| 点検項目 | 防災教育の推進 |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | 防災教育の指針の作成 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | 「横浜市学校防災計画」に基づいて各学校で作成してきた防災計画について、地域の特色に応じた被害想定やこれまでの取組の成果や課題の検証も進めながら見直し、より実践的な防災教育の実現に向けて本指針を作成した。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 本指針では、「防災に関する基礎知識」と「防災に関する組織活動」を両輪とし、児童生徒が体験的・実践的に知識を理解することをねらいとしている。 横浜の防災教育の目標の達成に向け、「よこはま地震防災市民憲章」なども含め、より実践的な内容のものを作成することができた。</p> <p>【課題】 指針にもとづき、地域の一員としての自覚や社会に参画していこうとする態度を養っていけるよう、具体的に発信する必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | 他機関と協力しながら学校安全研修などを通じ、防災教育の推進を図るとともに、具体的な目標・内容・指導事項などをまとめた「指導資料」を作成し、指針とともに合冊版として配付し、発信する。 |

【所管:指導企画課】

| 点検項目 | 外国語が堪能な人材の配置 |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | 中学校への常駐のAET配置(50校) |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 ・平成25年度で50校追加、平成26年度で全校(147校)に配置 |
| 取組の概要 | 全中学校を対象に常駐希望調査を行い、大規模校を優先して常駐配置を決定。一クラスあたりの、AETとの授業数を、週1回以上確保する。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 常駐AETの活用が円滑に行われることで、英語を実際に使用する言語活動が充実され、AETとの直接的なコミュニケーション活動と生徒同士のコミュニケーション活動を大切にした授業展開が図られている。</p> <p>【課題】 今後、常駐校を拡大していく中で、AETを効果的に活用した授業展開が課題。</p> |
| 今後の方向性 | 常駐AETを活用し、「英語によるコミュニケーション能力の基礎を育成」するために、1回の授業に外国人講師を複数配置するプログラムを実施する。 |

【所管:指導企画課】

| 点検項目 | 幼稚園・保育所と小学校の円滑な接続のためのスタートカリキュラムの実施 |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | 全小学校で実施 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | 小中学校間の接続だけではなく、幼稚園・保育所と小学校の円滑な接続のためのスタートカリキュラムも実施した。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 横浜版学習指導要領に示すとともに、教育課程研究協議会でも周知を図り、小1プロブレムの解消など、子どもが安心した小学校生活を始めるための仕組みが整っている。</p> <p>【課題】 幼・保・小での育てたい子どもの姿の把握が不十分である等、スタートカリキュラム本来のねらいが浸透していない学校がある。</p> |
| 今後の方向性 | 今後も引き続き、学校への周知を継続するとともに、望ましいスタートカリキュラムの実践事例等を発信し、さらなる充実・改善を図る。 |

【所管:指導企画課】

●豊かな体験を通じた学習の推進

| 点検項目 | 年間を通じた授業時数の配当等の在り方検討 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | 小学校、中学校を研究校に指定し、土曜日の活用の在り方を研究、推進 |
| 目標の達成状況 | <p>予定どおり実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「土曜日の活用研究協力校」による研究の実施(小学校7校、中学校2校) ・教育職員の週休日の振替を確保しやすい研修を入れられない期間を設定 |
| 取組の概要 | 土曜日の活用研究協力校による土曜授業を平成24年9月より2～6回の範囲で実施し、成果と課題の集約を行った。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 活用研究協力校の研究により見えてきた成果と課題を、その後の取組に反映をさせることができた。 教職員の週休日の振替可能期間を拡充するとともに、市主催の研修を行わない期間を設定し、学校閉庁日の設定を可能にしたことで、教職員が振替を取得しやすくするための環境整備を行うことができた。</p> <p>【課題】 中学校は、部活動との兼ね合いもあり、土曜日の活用研究に対する理解が得られにくい。</p> |
| 今後の方向性 | 平成25年度は、研究協力校27校で4～11回の範囲で土曜授業を実施し、実証的な研究を行う。 |

【所管:指導企画課】

| 点検項目 | 環境教育実践推進校の指定と情報発信の取組 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | ・環境教育実践推進校12校(継続3校、新規9校 累計44校)を指定 ・「こどもエコフォーラム」を開催し、情報発信 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | ・環境教育実践推進校12校を指定(推進校の指定期間は2年間) ・年間7回の情報交換会を実施 ・実践報告集作成・配布 |
| 自己評価 | 【評価】 予定どおり実施し、全市に向けて環境教育推進の意義や必要性を発信することができた。 |
| 今後の方向性 | ・環境教育実践推進校12校(継続9校 新規3校、累計47校)指定 ・「こどもエコフォーラム」を開催し、情報発信 |

【所管:指導企画課】

| 点検項目 | 中学校における職業体験プログラム(職場体験、職業講話)の実施 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | 職業体験プログラムを140校(94%)で年2日以上実施 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 ・143校(95%)で年2日以上実施 |
| 取組の概要 | 小中9年間を通して自立を育むキャリア教育にも積極的に取り組んだ。中学校では、平成24年度の目標である「職業体験プログラムを140校(94%)で年2日以上の実施」を上回る143校(95%)で実施した。 |
| 自己評価 | 【評価】 より多くの学校で働くことの意義や大切さ、また、社会生活の中での人々の役割についての理解が深まった。 |
| 今後の方向性 | 職業体験プログラムを145校(97%)で年2日以上実施。 |

【所管:指導企画課】

| 点検項目 | 小学校での外国人非常勤講師による国際理解教室の実施 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | 全小学校に外国人非常勤講師を配置 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施(101名の講師が複数校担当し、全小学校で実施) |
| 取組の概要 | 全小学校に外国人非常勤講師(IUI)を配置し、1クラス年間5時間程度の小学校国際理解教室(YICAの時間)を実施する。 (IUI: International Understanding Instructor) (YICA: Yokohama International Communication Activities) |
| 自己評価 | 【評価】 全小学校に外国人非常勤講師101名を配置することで、英語を通して異なる文化を体験的に学習することができ、それにより、児童の国際性の育成を図るとともに、国際理解教育を推進することができた。 |
| 今後の方向性 | 平成25年度も全小学校に外国人非常勤講師を配置予定。 |

【所管:指導企画課】

| 点検項目 | 国際平和スピーチコンテストの実施 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校の参加 ・スピーチコンテストの市長賞受賞者4名を、ピースメッセンジャーとしてニューヨークへ派遣 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」の実施 ・ピースメッセンジャー及び子ども実行委員による活動の実施 |
| 自己評価 | 【評価】 「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」「よこはま子ども国際平和募金」「よこはま子どもピースメッセンジャー及び子ども実行委員」の三本柱で、よこはま子ども国際平和プログラムを実施した。 スピーチコンテストの参加者は約5万3千人。ピースメッセンジャーのニューヨーク派遣も予定通り実施し、国際平和募金、約1100万円をユニセフに募金することができた。 ピースメッセンジャーがユニセフ東京事務所や日本ユニセフ協会を訪問した。 |
| 今後の方向性 | 平成25年度も「よこはま子ども国際平和プログラム」の一貫として、スピーチコンテスト、ピースメッセンジャーのニューヨーク派遣等を実施。 |

【所管:指導企画課】

【重点施策2 確かな学力の向上】

●「横浜市子ども学力向上プログラム」に基づく学力の向上

| 点検項目 | 全小中学校、特別支援学校における年度ごとの「学力向上アクションプラン」策定及び各校の取組 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | 全小中学校及び特別支援学校で「学力向上アクションプラン」を策定し、各校で実施 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | 横浜市で独自に実施している横浜市学力・学習状況調査の結果をまとめた分析チャートをもとに、全ての市立小中学校において、学力向上アクションプランを作成し、子どもたちの学力向上に向けて、具体的な取組を展開している。 特別支援学校においても、学力向上アクションプランを作成し、個に応じた指導を、一層推進する。 |
| 自己評価 | 【評価】 各学校ともデータに基づいて授業改善するとともに、保護者・地域にも結果を公開し、学校・家庭・地域が一体となった学力の向上に取り組んでいる。 |
| 今後の方向性 | ・学力向上アクションプラン策定(全小中学校・特別支援学校で毎年策定) ・取組が実質的な成果に結び付くよう、情報の分析・検証を実施 |

【所管:指導企画課】

| 点検項目 | 授業力向上推進校の年度ごとの指定及び研究成果の発信・共有 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | 授業力向上推進校28校指定 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | 毎年、各教科等の指導法について先進的に研究に取り組む学校を指定している。応募のあった中から、平成24年度は小学校21校、中学校7校、計28校を指定した。授業力向上推進校は、市内外に広く授業公開を行うとともに、学力向上シンポジウム等で研究成果を発信し、教員の指導力向上のためのよい機会を提供している。 |
| 自己評価 | 【評価】 各学校での分析チャートの活用が進み、学力を客観的にとらえ、学力向上への具体的な取組が行われている。 また、研究成果は、学力向上シンポジウム等で発信した。 【課題】 授業力向上推進校の指定を希望する学校が増え、指定校数への絞り込みが難しい。 |
| 今後の方向性 | 平成25年度は、授業力向上推進校32校指定 |

【所管:指導企画課】

| 点検項目 | 「はまっ子学習ドリル・検定システム」の運用 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | 英語科の運用(7月) |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | 平成23年7月に運用開始した国語、算数・数学、日本語(外国籍・外国につながる児童生徒向け)の「はまっ子学習ドリル・検定システム」に加え、平成24年7月に中学校英語の運用を始め、全面稼働となった。 |
| 自己評価 | 【評価】 Y・Y NETを通じてシステムをインターネット上に公開することで、家庭や地域での学習支援に役立てられている。また、学校では、イントラネットを通じてドリルや検定問題をまとめてダウンロードし、活用している。 |
| 今後の方向性 | 市立学校や家庭で利用され、基礎学力の向上に役立てられるように活用を推進していく。 |

【所管:指導企画課】

| 点検項目 | 小中一貫教育推進ブロックにおける合同授業研究会の実施【再掲・P.25】 |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | 全ブロックでの実施に向け、小中一貫推進フォーラムを開催し、先進的取組を紹介 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・全142ブロックにおいて合同授業研究会を実施。 ・平成24年12月14日に「横浜型小中一貫教育推進フォーラム」を開催。市内外の学校関係者約700名が参加。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 合同授業研究会を通じて、各ブロックで小・中学校合同のカリキュラム編成や研究授業を実施し、児童生徒間、教員間の交流が深まっている。</p> <p>【課題】 ブロック内の学校数が多い、学校間の距離があるなどの制約により、取組の質を高めることが困難なブロックもある。</p> |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・合同授業研究会の内容が充実するよう、全てのブロックが参加する小中一貫教育推進協議会において、ブロック間の発表や情報交換を行う。 ・小中一貫教育のコーディネーターを担当する教員の負担を軽減し、さらに学校間の連携を深めるため、非常勤講師を配置する。 |

【所管:指導主事室】

●言語力の育成

| 点検項目 | 「言語活動サポートブック」の活用 |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | 言語活動サポートブックを活用して、研修を実施 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | 平成22年3月に作成した、言語活動の充実に向けて「言語活動サポートブックー横浜の子どもに学ばせたい35事例」を発行。平成24年1月に、内容を充実させた「言語活動サポートブックーくりかえし指導したい44の言語活動」を時事通信社より出版(4刷増版)。 平成24年度から、言語活動サポートブックを活用した研修を実施。 |
| 自己評価 | 【評価】 出版した表記冊子は、授業改善の指導資料として、市内外から評価され、増刷も進んだ。研修では、各教科等における言語活動の充実について解説等を行うことで、受講者の理解度・満足度も高く、授業改善につながっている。 |
| 今後の方向性 | 冊子の活用を促進し、授業改善に役立つ研修を実施するとともに、指導主事の学校指導に役立てるようにする。 |

【所管:指導企画課】

| 点検項目 | 蔵書管理の電算化 |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | 「学校図書館ネットワーク」の推進(126校) |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 ・「学校図書館ネットワーク」の推進(125校) |
| 取組の概要 | 学校間の相互貸借を目指し、各学校図書館の蔵書管理の電算化を進めた。 |
| 自己評価 | 【評価】 ほぼ予定どおり実施し、蔵書管理の電算化を推進するとともに、蔵書システムのネットワークの試行運用を行った。 【課題】 学校間の相互貸借を進めるためには、学校間での連絡を密にすることと蔵書の運搬方法を工夫することが必要。 |
| 今後の方向性 | 平成25年度は、学校図書館ネットワーク推進校36校指定。平成25年度からの小中学校への学校司書配置に伴い、今後も電算化を進める必要がある。 |

【所管:指導企画課】

●理科教育の推進

| 点検項目 | 理科支援員の配置 |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | 100校に配置 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 ・150校に配置 |
| 取組の概要 | 理数教育を推進するため、学校現場からの要望が多い理科支援員の配置を拡充して進めることができた。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 「平成24年度 横浜市学力・学習状況調査」の結果では、理科が好きだと答える子どもの割合が平成19年度と比べ、7ポイントの増加が見られるなど効果が出てきている。また、配置校へのアンケートでは、「理科室が使いやすくなり、実験する機会が増えた。安全性が高まった」との声が多数を占めるなど効果が上がっている。</p> <p>【課題】 学校からは毎年の配置を望む声があがっているが、全小学校への配置はできていない。</p> |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、理科支援員の配置を拡充することで、子どもが観察実験器具に触れる機会を増やすとともに、小学校教員全体の理科の指導力の向上を図る。 平成25年度は、小学校の約半数に当たる172校に配置し、隔年で理科支援員を配置できる仕組みを構築することで、その効果を、5年生又は6年生のどちらかで、1年間は享受できる形式とする。 |

【所管:指導企画課】

●ICT活用能力と情報モラルの育成

| 点検項目 | 教員のICT活用指導力を高めるための研修の実施 |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・教員のICT活用指導力78% ・夏季・派遣研修の実施、校内研修の支援 ・指導事例等の情報発信 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 ・教員のICT活用指導力 約77% (速報値) |
| 取組の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・夏季(44講座)・派遣研修(145校)の実施 ・研究発表会の開催 ・ICT活用指導力向上計画書に基づいた校内研修等の取組 |
| 自己評価 | <p>【評価】 ほぼ予定どおり実施し、次年度の目標値達成に向けた準備は整った。</p> <p>【課題】 厳しい財政状況を踏まえ、研修規模の縮小等に伴い、指導力向上に資する、より効果的な研修の実施等について継続的な見直しが必要。</p> |
| 今後の方向性 | 平成25年度は、 <ul style="list-style-type: none"> ・教員のICT活用指導力80% ・夏季・派遣研修の実施、校内研修の支援 ・指導事例等の情報発信 <p>を実施する。</p> |

【所管:指導企画課】

【重点施策3 豊かな心の育成】

●『豊かな心の育成』推進プログラム』の策定と取組の推進

| 点検項目 | 各校における『豊かな心の育成』推進プラン』の作成及び各校の取組 |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | 全小中学校及び特別支援学校で作成 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | 平成24年3月に『豊かな心の育成』推進プログラム』を策定し、全校に配付した。平成24年度は、このプログラムをもとに、各学校で子どもたちの豊かな心を育成するため、『豊かな心の育成』推進プラン』の作成に向けて各学校の取組を生かしたプラン作りについて発信した。全小中学校で作成されている「道徳教育の全体計画」及び「道徳の時間年間計画」と『豊かな心の育成』推進プラン』とを関連させるようにする。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 予定どおり、『豊かな心の育成』推進プログラム』を全校に配付した。「道徳教育の全体計画」及び「道徳の時間年間計画」、さらには当該推進プログラムを活用した、各学校ごとの「推進プラン」も全校で作成されており、翌年の学校経営計画等に反映させるなど、次年度に繋がる取り組みができた。</p> <p>【課題】 道徳教育の質的向上、PDCAサイクルに基づいた道徳の指導計画による実践・評価等、引き続き、道徳教育の充実及び改善を図る必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | 『豊かな心の育成』推進プログラム』を活用して、各学校が特色を生かした推進プランを作成する。平成25年度は、作成した推進プランを全小中学校及び特別支援学校でも活用するとともに、教育委員会としては、当該推進プログラム副読本「生きる」(中学校版、小学校1～3年生版)を作成する。 |

【所管:指導企画課】

| 点検項目 | 『豊かな心の育成』推進プログラム副読本作成 |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | 小学校4～6年生版副読本作成(3月) |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | 社会人として、親として、横浜市民として生きていくための知識や能力を身に付け、生き方の基礎・基本となる力を育むために、副読本「大人になるあなたへ 今、考えておきたいこと『生きる』」小学校4～6年生版を作成した。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 予定どおり副読本『生きる』小学校4～6年生版を作成・配付した。また、実践事例集も作成・配付することで、各校で当該「副読本」を、より活用できるようにした。</p> |
| 今後の方向性 | 平成25年度末までに、中学校版と小学校1～3年生版の「副読本」を作成し、全小・中学校に配付予定。 |

【所管:指導企画課】

●道徳教育の推進

| 点検項目 | 道徳教育推進教師に対する研修の実施 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | 年3回の「道徳教育推進教師研修会」を実施 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | 平成24年6月、9月、平成25年2月に、道徳教育推進研修を実施 |
| 自己評価 | <p>【評価】 予定どおり研修会を実施することで、「道徳教育推進教師」を中心として学校における道徳教育推進体制の基礎が構築できた。</p> <p>【課題】 各学校における道徳教育をさらに推進するために、教師力の向上をめざす研修の充実、改善等を図ることが必要。</p> |
| 今後の方向性 | <p>平成25年度も、年3回の「道徳教育推進教師研修会」を実施する。校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心に全教師が協力して道徳教育を展開するために、計画的に研修を行う必要がある。また、さらに「豊かな心の育成」を推進し、横浜の未来を担う子どもたちの人格形成の基盤となる道徳性を育成するため、道徳教育の充実を図る。</p> |

【所管:指導企画課】

●人権教育の推進

| 点検項目 | 人権教育のための全体計画の作成 |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | 全市立学校で作成 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | <p>「人権尊重の精神を基盤とする教育(人権教育)」の取組を推進するため、全市立学校で人権教育の全体計画(全体構造図、年間指導計画)を作成した。</p> |
| 自己評価 | <p>【評価】 全市立学校で作成し、人権教育の取組を学校経営計画として実施することを位置づけた。</p> <p>【課題】 各学校における全ての教科における具体的な取組。</p> |
| 今後の方向性 | <p>作成した全体計画に基づき各学校で授業時において実践することにより、人権教育の取組を充実する。</p> |

【所管:人権教育・児童生徒課】

●いじめや不登校などへの対応と教育相談体制の充実

| 点検項目 | 児童支援専任教諭の配置 |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | 小学校210校に配置 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | いじめや不登校、暴力行為など子どもを取り巻く諸課題に対し、早期に発見・対応し、未然に防止することに努めるため、「児童支援専任教諭」(平成22年度開始)を前年度に引き続き小学校70校(累計210校)に配置し、小学校の児童指導体制の充実を図った。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 児童支援専任教諭の配置により、組織的対応力が向上し、1校あたりのいじめの認知件数が未配置校に比べ、2.5倍になるなど、いじめの早期発見、早期解決をはじめとした児童の様々な諸問題の解決に対し大きな効果を上げている。中学校の生徒指導専任教諭をはじめ、警察や児童相談所等の関係機関と連携を取りながら、9年間一貫して児童生徒を見守っていく体制をより構築できるようになった。</p> <p>【課題】 危機管理対応等児童支援専任教諭の専門性の向上。</p> |
| 今後の方向性 | 平成25年度は、小学校280校に配置し、平成26年度には小学校全校に配置する。また、児童支援専任教諭の専門的研修の更なる充実を図る。 |

【所管:人権教育・児童生徒課】

| 点検項目 | 「登校支援アプローチプラン」の作成、又は不登校の予防的な取組の実施 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | 「登校支援アプローチプラン」の作成、又は不登校の予防的な取組を全小中学校で実施 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・登校について個別支援が必要と判断される児童生徒が在籍している全小中学校で作成した。 ・不登校(年間30日以上欠席)だけでなく、登校渋り、休みがちな児童生徒に対しても一人ひとりの状況に応じたプランを作成し、全教職員で共通認識のもと支援した。該当児童生徒がいないと判断された場合も、予防的な取組を実施した。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 児童生徒一人ひとりの状態に応じた支援プランを作成したことにより、学校が組織的に登校支援を進めることができ、教職員の意識向上にもつながった。</p> <p>【課題】 登校支援アプローチプランを活用しての研修や予防に向けての取組。</p> |
| 今後の方向性 | 平成25年度も引き続き、「登校支援アプローチプラン」等の作成、及び不登校の予防的な取組を全小中学校で実施し、登校支援の充実を図る。 |

【所管:人権教育・児童生徒課】

| 点検項目 | 学校へのカウンセラー派遣の充実 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | 学校カウンセラーの増員(5名増員・計39名)とカウンセラー配置の工夫により、小学校へ1～2週間に1回程度派遣 (学校カウンセラーの増員により、児童生徒・教員・保護者の相談機会が増加) |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | 児童生徒・保護者への心理的な支援を受ける機会の増加及び教職員への心理的な助言、協働のための時間の確保に向け、カウンセラーの拡充を3か年で実施。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 予定どおり実施し、拡充した区の学校へは、1～2週間に1回程度派遣を行った。この結果、相談機会が増加し、児童・保護者等へのきめ細やかな対応が図られた。</p> <p>【課題】 拡充した区の学校と未拡充の区の学校への訪問回数の均等化。</p> |
| 今後の方向性 | 平成25年度に5人、平成26年度に6人の増員を実施。 |

【所管：人権教育・児童生徒課】

【重点施策4 健やかな体の育成】

●「体カアップよこはま2020プラン」に基づく体カづくり

| 点検項目 | 「体力向上1校1実践運動」の実施 |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | 全小中学校で実施 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | 各校が実態に応じて作成した「体育・健康プラン」を基に、その特色を生かした「体力向上1校1実践」を実施する。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 「健康体力づくり推進協議会」「体力向上推進校担当者会」「学校評価説明会」等で周知を行い、全校での取組につながった。</p> <p>【課題】 「体力向上1校1実践運動」の成果を、学校も生徒も確かめながら取り組むことができるようなサポートをしていく必要がある。また、家庭・地域との連携、意識高揚を図るため、学校ホームページ等での公表を進める必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | 「体力向上1校1実践運動」等の各校での取組状況を確認し、各方面事務所と協力しながら、体力向上につながる支援を継続する。 |

【所管:指導企画課】

| 点検項目 | 教員の武道に関する指導力向上 |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・武道安全対策委員会開催(4回) ・武道安全悉皆研修の実施 (対象:全中学校の校長及び保健体育科教員) |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・武道安全対策委員会では、各校の授業の安全体制を確認するとともに、授業視察等を行い、現状把握に努め、今後の対策について検討を行った。 ・武道安全悉皆研修は、全中学校の校長及び保健体育科教員を対象とした理論研修と、保健体育科教員向けの実技研修を2回実施した。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 「武道指導安全対策の手引き」の作成、安全点検、研修、授業(実践)視察等、学校と連携し、教員の指導力の向上を図ることができた。結果、事故の発生報告件数は、武道必修化に伴い女子が増加(8件→25件)したものの、男女合計では減少(64件→57件)している。</p> <p>【課題】 安全な授業実施のために、今後も継続して指導力向上に取り組んでいく必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | <p>平成25年度も武道安全対策委員会を設置し、引き続き安全対策の検証・改善に努めるとともに、武道実技研修(柔道・剣道)を実施する。初任者は悉皆とし、部活動顧問の参加も可とする。</p> <p>また、平成25年度は武道安全等指導員4名(柔道3名、剣道1名)を方面別学校教育事務所に配置し、教員の指導力向上のために活用する。今後も両種目の指導員について適切な人数を配置できるよう関係団体等と調整を進めていく。</p> <p>安全性に配慮するあまりに各学校での活動及び指導が消極的にならないよう引き続き支援を行っていく。</p> |

【所管:指導企画課】

●食育の推進などによる健康な体づくり

| 点検項目 | 中学校における昼食のあり方検討 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | 調査協力校を指定し、複数の方式(予定)をモデル的に実施 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 ・弁当販売等を行っていない学校の中から調査協力校(7校)を定め、複数の方式をモデル的に実施 |
| 取組の概要 | 栄養バランスのとれた弁当、カロリーが少ない弁当、数種類から選べる弁当、温かい弁当、インターネットにより注文する弁当、小学校の給食室で調理した昼食の6方式を7校でモデル実施・検証。 |
| 自己評価 | 【評価】 モデル試行の弁当等を注文した生徒は4.5%であった。アンケート調査から、弁当を注文する際、生徒・保護者等の多くは、当日の朝でも注文できること、複数のメニューから選べること、安価であることなどを重視する傾向があることが把握できた。 【課題】 生徒・保護者等のニーズに則した弁当販売を行うために、既存業者との調整や新規業者の参入開拓が必要である。 |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・全中学校で弁当等の購入ができるよう、弁当等販売未実施校において順次販売を開始していく。 ・引き続き、望ましい中学校昼食のあり方について検討を進める。 |

【所管:健康教育課】

【重点施策5 特別なニーズに対応した教育の推進】

●特別支援教育の推進

| 点検項目 | 一般学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の「個別の指導計画」の作成 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | 「個別の指導計画」の作成率85%(3月) |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用の推進を図るため、市立全校の特別支援教育コーディネーターを対象に、説明会を行った。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 「個別の指導計画」の作成率は86.8%(実績)に達し、特別支援教育の推進に大いに効果があった。</p> <p>【課題】 教育振興基本計画では、平成26年度末に「個別の指導計画」の作成率を100%にすることになっている。</p> |
| 今後の方向性 | 「個別の指導計画」の具体的な作成方法について説明するとともに、児童生徒一人ひとりに対応した活用方法を図るための説明会を実施する。 |

【所管:特別支援教育課】

| 点検項目 | 自閉症理解と適切な指導・支援を促進するための取組 |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | <p>①「自閉症教育 理解・啓発パンフレット」を活用した校内研修の実施(全校)</p> <p>②世界自閉症啓発デーin横浜の開催(3月)</p> |
| 目標の達成状況 | <p>①研修についての説明会を行い、全校が研修計画書を作成(平成25年度までの2か年で研修実施)</p> <p>②予定どおり実施</p> |
| 取組の概要 | <p>①「横浜市自閉症教育理解・啓発パンフレット」を活用した校内研修のために、プレゼンテーション資料を作成し、CDにコピーして全小中学校に配布した。</p> <p>②「世界自閉症啓発デーin横浜」を健康福祉局及びこども青少年局と連携し、開催した。</p> |
| 自己評価 | <p>【評価】</p> <p>①全小中学校で、校内研修会を実施することができた。また、全小中学校から研修計画書と研修報告書の提出があり、校内での理解と啓発を推進することができた。</p> <p>②関内ホールで、「世界自閉症啓発デーin横浜」を実施。713人の参加者があり、広く市民への啓発に貢献した。</p> |
| 今後の方向性 | 平成25年度からは、高等学校と特別支援学校も対象にした校内研修会を行う。研修や説明会等を効果的に組合せ、自閉症をキーワードとした障害に対する正しい理解と適切な教育をさらに推進する。 |

【所管:特別支援教育課】

| 点検項目 | 一般学級に在籍する配慮が必要な児童への支援方策の検討 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | 研究協力校1校を指定し、一般学級における授業づくりのための実践検証計画を策定 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・研究協力校での実践検証成果を「教育実践フォーラム」において発表した。 ・特別支援教育総合センター研修での成果は発表会を開催し、冊子にまとめた。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 実践検証することで、成果の確認をしながら研究を進めることができた。また、実践が伴っているため、即時の汎用が可能で好評であった。</p> <p>【課題】 学級編成や支援を必要とする児童の特性などにより、支援の内容に幅が出てくるため、さまざまなケースでの検証が必要と考えられる。また、教科により、支援方法が異なるため、さらなる研究が必要である。このほか、通級指導教室との連携を図ることも必要である。</p> |
| 今後の方向性 | 方面別に研究協力校を増やすとともに、通級指導教室における在籍校との連携の在り方や指導方法などについて研究を進める。 |

【所管:特別支援教育相談課】

| 点検項目 | 新治特別支援学校の移転整備及び知的障害高等部の設置 |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・工事竣工(12月) ・移転(1月) ・知的障害高等部開校に向けた準備(3月) |
| 目標の達成状況 | <p>予定どおり実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若葉台特別支援学校(横浜わかば学園)開校(1月) |
| 取組の概要 | 平成25年1月に緑区の新治特別支援学校を旭区旧若葉台東小学校跡地に移転・開校した。また、従来の肢体不自由部門に加え、平成25年4月からは新たに知的障害高等部を併設して開校するための準備を行った。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 予定の期日どおりに、新治特別支援学校の移転と、知的障害高等部の開設を行うことができた。この結果、肢体不自由部門の過大規模化の解消と、知的障害高等部入学希望者増のニーズに対応することができた。</p> <p>【課題】 知的障害高等部の各学年が揃う3年後までは教員の数が少ないため、入学選抜等で、指導主事の応援体制が必要な場合が想定される。</p> |
| 今後の方向性 | 横浜市立で初めての肢体不自由部門と知的障害部門を併置した特別支援学校として、両部門の連携や、地域との連携を進めていく。 |

【所管:特別支援教育課、教育施設課】

| 点検項目 | 中村特別支援学校の再整備 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | 改修(スロープ等)の設計(3月) |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | 中村特別支援学校の入学・進学的需求に対応し、教育環境を維持・改善すること及び津波発生時の避難経路を確保するため、改修工事の設計を行った。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 特別支援学校の教室増設と併せ、隣り合う小学校と特別支援学校が交流及び共同学習を含めて連携を深めるために、必要な改修計画を策定した。</p> <p>【課題】 工事中の資材や車両置場の確保、校庭の使用制限、工事の音漏れ対策、工事期間や工事時間の設定。</p> |
| 今後の方向性 | 中村特別支援学校の施設の狭隘化に対応した教室の増設、小学校と連携した教育環境の維持・改善、津波発生時の避難スロープを設置。 |

【所管:特別支援教育課、教育施設課】

| 点検項目 | 特別支援学校のスクールバスの増車 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | 2コース分増車(計39コース) |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | 児童生徒の安全性を確保するため、長時間登下校の状態にある新治特別支援学校及び東俣野特別支援学校において、各1台の増車を行った。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 増車により登下校時間の削減に繋げることができた。</p> |
| 今後の方向性 | 他の長時間登下校の状態にある学校の増車が必要である。 |

【所管:特別支援教育課】

| 点検項目 | 通級指導教室の再編・整備 |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・中学校1教室改修整備(3月) ・小学校2教室設計(3月) 累計32教室(設計含む) |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 (中学校1教室は代替教室で開室) |
| 取組の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・洋光台第一中学校において代替教室で開室した。 ・西が岡小学校ほか2校の設計を行った。 |
| 自己評価 | 【評価】 予定どおり実施し、次年度の取組につなげることができた。 【課題】 鴨志田中学校の代替教室解消のための工事の継続 |
| 今後の方向性 | 平成26年度ろう特別支援学校の通級指導教室の改修を最後に、通級指導教室の再編・整備は一旦終了する。 |

【所管:特別支援教育課、教育施設課】

●日本語指導が必要な児童生徒への支援

| 点検項目 | 「日本語指導が必要な児童生徒の受入・指導マニュアル」の作成 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | 一部翻訳を除いた原稿の完成、冊子の配付及びHPにデータ掲載 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | 外国人児童生徒を受入れるにあたっての体制作りや指導・支援方法などを記載した「手引き」を作成し、一部を複数言語(4カ国語)に翻訳 |
| 自己評価 | 【評価】 日本語版と翻訳版(4カ国語)が完成し、冊子を国際教室担当教員配置校等に配付するとともに、ホームページにデータを掲載した。 |
| 今後の方向性 | 平成25年度中に、3カ国語(韓国・朝鮮語、ポルトガル語、ベトナム語)への翻訳を実施予定 |

【所管:指導企画課】

【重点施策6 魅力ある高校教育の推進】

●特色ある高校づくり

| 点検項目 | 特色ある専門コースなどの設置 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | <p>【戸塚高校(音楽コース):平成26年度設置】</p> <p>【横浜商業高校(スポーツマネジメント科):平成26年度設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の策定 ・中学生向け説明会の開催 <p>【東高校:平成27年度設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の策定(3月) |
| 目標の達成状況 | <p>【戸塚高校・横浜商業高校】</p> <p>予定どおり実施</p> <p>【東高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門コース設置について、再検討することとした。 |
| 取組の概要 | <p>平成26年度に設置するとして戸塚高校音楽コース、横浜商業高校スポーツマネジメント科について、平成24年8月に基本計画を策定した。中学2年生向け説明会については、音楽コースは平成24年9月に、スポーツマネジメント科は平成25年1月に開催した。教育内容の充実に向け、引き続き検討を行い、諸準備を進めていく。</p> |
| 自己評価 | <p>【評価】</p> <p>音楽コース、スポーツマネジメント科について、8月の「基本計画」の策定、及び説明会の開催を通じて、その特色について周知を図ることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>東高校の専門コースは再検討となっている。</p> |
| 今後の方向性 | <p>音楽コース、スポーツマネジメント科について、教育内容の充実を図るとともに、入学者選抜、指導者の確保、施設等の準備を進める。</p> |

【所管:高校教育課】

| 点検項目 | 横浜総合高校の移転整備と教育内容の見直し |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・旧県立大岡高校の改修工事等の実施 ・教育内容見直しの公表(6月) |
| 目標の達成状況 | <p>予定どおり実施</p> |
| 取組の概要 | <p>平成25年度の南区大岡の旧県立大岡高校への移転を進めるため、移転先校舎の工事着工した。また、平成23年度の「多部制定時制検討委員会」提言を受けての改善した教育内容について、6月の全公立展をはじめ、学校説明会等で公表した。</p> |
| 自己評価 | <p>【評価】</p> <p>改修工事については、予定通り平成24年7月に着工し、移転準備を進めることができた。平成25年度入学生から行う教育内容見直しについて、全公立展に合わせて公表し、効率的に横浜総合高校の教育内容の浸透を図ることができた。</p> |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・新たな教育内容の実施(平成25年4月) ・工事完了、引き渡し(平成25年5月) ・移転(平成25年8月) |

【所管:高校教育課】

| 点検項目 | 横浜サイエンスフロンティア高校における「スーパーサイエンスハイスクール」としての取組 |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・先端科学分野に携わる研究者の講演等の実施 ・横浜市立大学チャレンジプログラムによる特別入学卒進学者10名程度を選抜 ・青少年サイエンスセンター事業等の実施 |
| 目標の達成状況 | <p>予定どおり実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者を招いた講座を49回実施 ・特別入学卒進学者を5名選抜 ・青少年サイエンスセンター事業(プラネタリウムの上映会等)を13回実施 |
| 取組の概要 | <p>横浜サイエンスフロンティア高校において、大学・企業・研究機関の研究者と連携を行いながら、サイエンスリテラシーをはじめとした、教育研究を実施。また、青少年の理科教育、科学教育の振興をはかるため、青少年サイエンスセンター事業を実施。</p> |
| 自己評価 | <p>【評価】 外部研究者によるサイエンスリテラシーやサタデーサイエンス等で先進的な理数教育の提供ができ、将来の研究者への意欲の喚起につなげることができた。また青少年サイエンスセンター事業では、地域の子どもたちに科学を身近に感じる機会を提供できた。</p> <p>【課題】 市大チャレンジプログラムについて、特別入学卒を埋めることができていない。また、安定した事業運営に向け、先端科学分野の講師の確保等に課題がある。</p> |
| 今後の方向性 | <p>前期高等教育学校的な位置づけとして、SSHの取組をよりいっそう充実させ、市立学校の理数教育で先導的な役割を果たすよう事業を推進する。</p> |

【所管: 高校教育課】

●特色ある高校づくり

| 点検項目 | 第三者による学校評価の活用 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | <p>有識者による第三者評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書類調査(全校) ・訪問調査の実施(3校) |
| 目標の達成状況 | <p>予定どおり実施</p> |
| 取組の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校から提出された「自己評価書」「学校関係者評価書」に対する書類調査の実施(6月。6校7課程、1別科) ・訪問調査の実施(6月～7月。3校) ・第三者評価結果のとりまとめと教育委員会への報告(10月) |
| 自己評価 | <p>【評価】 学校関係者評価や学校内の自己評価とは異なる外部からの評価・指摘を学校運営に対する指導・助言に反映できた。</p> <p>【課題】 ①前年度の「自己評価書」「学校関係者評価書」に対する評価となるというタイムラグの問題があり、施策への迅速な反映が難しかった。 ②書類調査では、「自己評価書」「学校関係者評価書」からの評価となり、労力に見合った効果が得にくい状況があった。 ③評価の指標が明確になっていなかった。</p> |
| 今後の方向性 | <p>平成25年度より、①当該年度の取組に対する評価とすることにし、迅速に学校運営の改善に反映できるようにする。②書類調査は省略し、3校の訪問調査だけとし、③評価の観点を明確にする。</p> |

【所管: 高校教育課】

目標2 誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します -尊敬される教師-

【重点施策7 優れた人材の確保】

●総合的な人材確保策の展開

| 点検項目 | 選考方法の改善 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | <p>【教員確保における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員採用試験説明会の開催(140回)(随時) ・採用前懇談会の実施(1月) ・学校見学会の開催(1月) <p>【試験における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットによる申込の実施(4~5月) ・福岡県で教員採用試験(一次)を実施(7月) |
| 目標の達成状況 | <p>予定どおり実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員採用試験は、募集約830人に対し応募は6,067人、応募倍率は7.3倍(前年度は6.3倍) |
| 取組の概要 | <p>【教員確保における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員採用試験説明会の開催(148回) ・採用前懇談会の実施(平成25年1月26日:申込者数470人) ・学校見学会の開催(平成25年1月28日:12人、2月15日:30人) <p>【試験における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットによる申込の実施(応募者数 3,578人 全体の59%) ・福岡県で教員採用試験(一次)を実施(応募者数 520人 全体の9%) |
| 自己評価 | <p>【評価】</p> <p>様々な人材確保策を展開したこともあり、応募者数が前年度より680人(12.6%)増加し、6,067人となるなど、成果をあげることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>団塊の世代の大量退職を背景として、教員の大量採用が続いており、引き続き優れた人材を多数確保することが大きな課題となっている。</p> |
| 今後の方向性 | <p>優れた人材を確保するため、引き続き、選考方法の改善を図るとともに、広報活動を充実させるなど、首都圏を含め全国からの受験者を確保するための取組をさらに推進していく。</p> |

【所管:教職員人事課】

| 点検項目 | 「よこはま教師塾」による教員の確保・養成 |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | よこはま教師塾「アイ・カレッジ」を実施 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・本市の小学校、中学校・高等学校、特別支援学校の教員志望者を対象に実施(平成24年10月13日～平成25年6月29日までの原則、毎週土曜日)に開講:実質35日) ・平成24年度応募者数266名、入塾選考合格者112名、入塾者100名 ・本市小学校、中学校の宿泊行事にボランティアとして塾生を派遣(小学校50校、中学校17校) |
| 自己評価 | <p>【評価】 平成19年度より本事業を実施。過去321名の「よこはま教師塾」卒塾生が本市教員に採用されている。 「アイ・カレッジ」に制度変更後の卒塾生82名のうち52名が新たに平成25年4月1日から本市教員として採用されている。 実践力などを身に付けてから学校に配置されることで、初任者のリーダー的な役割となる人材を確保することができる。 また、学校が求めている人材を養成するためには、教員としての資質の向上や実践力の向上などが必要不可欠であり、「アイ・カレッジ」のカリキュラムにおいて、質の高い教員養成が実施されている。</p> <p>【課題】 実践力を高めるためには少人数グループでの講義がよい効果をもたらすが、今後は各校種・各教科にも対応できるように指導教官を配置(増員)する必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | 教師としての資質・能力をより高められるよう、カリキュラム内容を改善し実施する。 |

【所管:教職員育成課】

| 点検項目 | 初任教員のサポート |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | 校内方式で初任者研修を行う学校にサポートボランティア(学校管理職OB)を派遣(1か月程度) |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | <p>校内方式で初任者研修を行う学校にサポートボランティア(学校管理職OB)を派遣(1か月程度)し、キャリア支援及び精神的支援を中心にスタートに当たっての基礎的な支援等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度実績 小中高等学校131校に、64人のサポートボランティアを派遣 |
| 自己評価 | <p>【評価】 予定どおり実施し、初任者、配置校から高い評価を得ている。</p> <p>【課題】 サポートボランティアの確保が課題となっている。</p> |
| 今後の方向性 | 引き続き、初任教員サポート事業を充実させて実施していく。 |

【所管:教職員育成課】

| 点検項目 | 授業改善支援センターの利用促進 | | | | | | | | | | |
|----------|---|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|---------|
| 24年度達成目標 | 授業力向上を支援するための「授業づくり講座」の講座内容や指導主事と支援員が連携した相談体制等の充実 | | | | | | | | | | |
| 目標の達成状況 | <p>予定どおり実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者延べ15,015人 | | | | | | | | | | |
| 取組の概要 | <p>・ゼミ形式、グループワークを活用した教科等別の講座、学級づくりをテーマとした若手教員向けの講座等を4か所の授業改善支援センターで実施。</p> <p>・授業改善支援員への相談や図書・指導案の閲覧、授業づくり講座への参加等、利用者は延べ15,015人。</p> <p>(方面別利用者数)</p> <table border="1" data-bbox="794 607 1118 815"> <tbody> <tr> <td>東部</td> <td>4,080人</td> </tr> <tr> <td>西部</td> <td>2,226人</td> </tr> <tr> <td>南部</td> <td>5,037人</td> </tr> <tr> <td>北部</td> <td>3,672人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,015人</td> </tr> </tbody> </table> | 東部 | 4,080人 | 西部 | 2,226人 | 南部 | 5,037人 | 北部 | 3,672人 | 合計 | 15,015人 |
| 東部 | 4,080人 | | | | | | | | | | |
| 西部 | 2,226人 | | | | | | | | | | |
| 南部 | 5,037人 | | | | | | | | | | |
| 北部 | 3,672人 | | | | | | | | | | |
| 合計 | 15,015人 | | | | | | | | | | |
| 自己評価 | <p>【評価】 学校教育事務所の特色を生かした講座や、長期休業期間中に若手教員向けの講座を実施する等、4か所の授業改善支援センターがそれぞれ工夫した事業を実施している。</p> <p>【課題】 利用したことのない教員に、どのように利用を働きかけるか、PRに取り組んでいる。</p> | | | | | | | | | | |
| 今後の方向性 | <p>学校教育事務所の方針に基づく独自性を取り入れて、講座内容の充実を図ると同時に、「ハマ・アップだより」やメーリングリストの発行、研修や指導主事の学校訪問時のPRを継続し、利用増加を目指す。</p> | | | | | | | | | | |

【所管:指導主事室】

【重点施策8 教師力の向上】

●教職員の資質能力の向上

| 点検項目 | 大学との共同研究 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | 教員への意識調査の実施 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・職場学習論、企業内での人材育成等、人材育成について先進的かつ専門的な研究をしている東京大学と2年目教員、10年次教員に自己成長に関わる環境、経験等に関する意識調査を実施し、経験の浅い教職員の早期育成という課題を解決する方策や研修の在り方について明らかにする。 ・調査研究をもとにした、人材育成のヒントとなるリーフレットを作成し、全校配布した。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 教員が成長する環境や経験について研修で活用することができた。また、校内人材育成を活性化させるヒントを発信することができた。</p> <p>【課題】 経験の浅い教職員を育成するためにOJTを今後もさらに促進する必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・横浜型初任者育成研修として3年目教員への意識調査の実施。 ・校内人材育成を推進するための手引作成。 |

【所管:教職員育成課】

| 点検項目 | 学校教育事務所での研修 |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | 実践力を高め、ネットワークを広げるために、初任者研修や副校長研修などを学校教育事務所で実施 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | <p>学校に近く、研修に参加しやすいメリットを生かし、具体的な事例をもとに実践力を高め、他校教職員とのネットワークの拡大につなげるため、初任者研修をはじめ管理職研修などを各学校教育事務所において実施した。</p> <p><実施した研修> 初任者研修「学習指導の実践(1)」、拠点校指導教諭研修「実践報告・協議」、学校運営セミナー「危機管理」、主幹教諭研修「新任主幹への期待」、新任副校長研修「危機管理」、よこはま学校経営塾「地域連携、特別支援教育」、臨時的任用研修「授業力向上、特別支援教育など」</p> |
| 自己評価 | <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場の近くで参加しやすいことから、より身近な具体的な事例をもとに、実践力を高めることができた。 ・状況や課題を共有し、他校教職員との横のつながりを広げ深めることができた。 <p>【課題】 協議を深めネットワークを広げていくために、引き続き教職員が研修に参加しやすい環境を整えていく必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | 研修目的を熟慮し、学校教育事務所での実施を継続していく。 |

【所管:教職員育成課】

| 点検項目 | 初任教員のサポート【再掲・P.47】 |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | 校内方式で初任者研修を行う学校にサポートボランティア(学校管理職OB)を派遣(1か月程度) |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | 校内方式で初任者研修を行う学校にサポートボランティア(学校管理職OB)を派遣(1か月程度)し、キャリア支援及び精神的支援を中心にスタートに当たっての基礎的な支援等を実施した。 ・平成24年度実績 小中高等学校131校に、64人のサポートボランティアを派遣 |
| 自己評価 | 【評価】 予定どおり実施し、初任者、配置校から高い評価を得ている。 【課題】 サポートボランティアの確保が課題となっている。 |
| 今後の方向性 | 引き続き、初任教員サポート事業を充実させて実施していく。 |

【所管:教職員育成課】

| 点検項目 | 授業改善支援センターの利用促進【再掲・P.48】 | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|---|-----------|----|--------|--|----|--------|--|----|--------|--|----|--------|--|----|---------|
| 24年度達成目標 | 授業力向上を支援するための「授業づくり講座」の講座内容や指導主事と支援員が連携した相談体制等の充実 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 ・利用者延べ15,015人 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組の概要 | <p>・ゼミ形式、グループワークを活用した教科等別の講座、学級づくりをテーマとした若手教員向けの講座等を4か所の授業改善支援センターで実施。 ・授業改善支援員への相談や図書・指導案の閲覧、授業づくり講座への参加等、利用者は延べ15,015人。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>(方面別利用者数)</td> <td>東部</td> <td>4,080人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>西部</td> <td>2,226人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>南部</td> <td>5,037人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>北部</td> <td>3,672人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>15,015人</td> </tr> </table> | (方面別利用者数) | 東部 | 4,080人 | | 西部 | 2,226人 | | 南部 | 5,037人 | | 北部 | 3,672人 | | 合計 | 15,015人 |
| (方面別利用者数) | 東部 | 4,080人 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 西部 | 2,226人 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 南部 | 5,037人 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 北部 | 3,672人 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 合計 | 15,015人 | | | | | | | | | | | | | | |
| 自己評価 | 【評価】 学校教育事務所の特色を生かした講座や、長期休業期間中に若手教員向けの講座を実施する等、4か所の授業改善支援センターがそれぞれ工夫した事業を実施している。 【課題】 利用したことのない教員に、どのように利用を働きかけるか、PRに取り組んでいる。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 今後の方向性 | 学校教育事務所の方針に基づく独自性を取り入れて、講座内容の充実を図ると同時に、「ハマ・アップだより」やメーリングリストの発行、研修や指導主事の学校訪問時のPRを継続し、利用増加を目指す。 | | | | | | | | | | | | | | | |

【所管:指導主事室】

●教職員の心の健康づくり

| 点検項目 | 出張カウンセリングの実施 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | 120校で実施 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 ・121校で実施 |
| 取組の概要 | 平成26年度までに全校で実施予定 (平成22年度40校、平成23年度100校で実施済) 毎年度校数を指定して募集を行い、希望校で実施 |
| 自己評価 | <p>【評価】 自己ストレスを把握するとともに、不調者の早期発見による専門機関との連携等に、一定の効果を上げている。また、校長・教職員等の理解が高まり、学校全体でメンタルヘルスについて取り組むきっかけになっている。</p> <p>【課題】 平成26年度で全学校で実施を終了するが、その後のメンタルヘルス対策を検討することが課題である。</p> |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は130校で実施する。 ・新たなメンタルヘルス対策について検討する。 ・学校内でのケアをより充実させるための方策を検討する。 |

【所管:教職員厚生課】

目標3 学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します -信頼される学校-

【重点施策9 学校の組織力の向上】

●校長、副校長のマネジメント力の向上

| 点検項目 | 「横浜市立学校管理職人材育成指針」に基づく管理職研修の充実 |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | ①副校長経験年数に応じた副校長研修の実施(通年) ②不祥事防止研修の改善 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | ①「副校長昇任候補者研修」「新任副校長研修」「よこはま学校経営塾(2年目)」「副校長研修(3年目以降)」の充実を図り、年次毎の必修研修として実施した。 ②不祥事防止研修では全ての管理職を対象に、具体的な事例を挙げ、グループで検討していくような、より実践的な研修を行った。 |
| 自己評価 | 【評価】 予定どおり実施し、より実践に即した研修内容となった。 【課題】 不祥事事例をもとに、不祥事根絶に向けた質の高い研修の在り方を探ることが重要である。 |
| 今後の方向性 | 引き続き、「横浜市立学校管理職人材育成指針」に基づく管理職研修を充実させて実施していくとともに、不祥事防止に向けた研修の改善に取り組んでいく。 |

【所管:教職員育成課、教職員人事課】

| 点検項目 | 次期「中期学校経営方針」の策定に向けた検討 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | 平成25年度の次期「中期学校経営方針」(平成25年度から平成27年度)の策定に向けて、横浜教育ビジョンとの関連を考慮しながら、項目の内容を検討し決定 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | ①平成25年度からの次期「中期学校経営方針」の策定に向けて、横浜教育ビジョンとの関連を考慮しながら、項目の内容を検討し決定した。 ②「中期学校経営方針」「学校評価報告書」の新様式と記述の仕方を説明した「横浜市学校評価ガイド<平成24年度改訂版>」を作成・配付した。 |
| 自己評価 | 【評価】 「横浜市学校評価ガイド<平成24年度改訂版>」を作成し、平成25年度から新様式による各学校の運用が開始されることとなった。 【課題】 作成することが目的化してしまわないよう学校を支援していくことが重要。 |
| 今後の方向性 | 新様式を用いて進める学校評価が、学校の自己改善力を高めるものとなるよう支援していく。 |

【所管:指導企画課】

●学校のチーム対応力の強化

| 点検項目 | 小中学校をサポートするための非常勤講師の配置 |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | 150校に配置 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 ・178校に配置 |
| 取組の概要 | 申請校数320校に対し、178校に非常勤講師を配置 ※立ち歩きや暴言・暴力による授業妨害、校外への飛び出し等、きめ細かな対応が必要な児童・生徒が在籍する学校に配置 |
| 自己評価 | 【評価】 非常勤講師を配置することで、個々に応じた対応が可能となり、学級が落ち着いていた。また、学校生活に不安や困難があった児童・生徒に対し、きめ細かにかかわれることができ、学級運営が円滑に進むことで、安全で安心した学校生活を送れるようになった。 【課題】 申請のあった学校すべてに非常勤講師を配置することができない。 |
| 今後の方向性 | 申請のあった学校すべてに非常勤講師を配置することを目標としたいが、次年度においては、国からの補助金が交付されることから、50校拡充し、全体で200校に非常勤講師の配置を行う。 |

【所管:教職員人事課】

| 点検項目 | 小中学校へのアシスタントティーチャーの派遣 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | 200人派遣 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 ・224人派遣 |
| 取組の概要 | 申請校数306校に対し、216校に224人のアシスタントティーチャーを派遣 |
| 自己評価 | 【評価】 教員のアシスタントとしてボランティアを派遣することにより、教育活動の支援を行うことができた。また、教員志望の学生にとっては、実際に学校で活動することにより、教育現場を直に体験することができた。 【課題】 学生の都合に合わせざるを得ないため、活動日数が限られてしまう場合があった。 |
| 今後の方向性 | 引き続き、大学などと連携して、教員志望の大学生のボランティアによるアシスタントティーチャー200人を確保し、実際の学校における教育活動支援を通じた実践力の養成を図り、質の高い優秀な人材確保にも役立てていく。 |

【所管:教職員人事課】

| 点検項目 | 保健室登校や支援を必要とする児童生徒が在籍する学校への養護教諭有資格者の派遣 |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | 全校種40校に派遣 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 ・41校(小・中学校)に派遣 |
| 取組の概要 | 保健室には、けが・体調不良のほか、いわゆる「保健室登校」の児童生徒等、様々な理由で支援を必要としている児童生徒が多く来室している。そのような課題を抱える学校に対し、安定した保健室経営を目指し、学校全体で児童生徒一人ひとりのきめ細やかな対応ができるよう養護教諭有資格者を配置している。 |
| 自己評価 | 【評価】 平成24年度から、保健室登校児童生徒が在籍している学校に加え、支援を必要とする児童生徒が在籍している学校も対象とした。派遣校数等の増により、学校への適切な配置ができ有効性が高まっている。 【課題】 保健室登校児童生徒数等の増加により、学校からのニーズが高まっているため、その対応を一層図る必要がある。 |
| 今後の方向性 | 学校からの要望を踏まえ、今後の派遣校数等の配置の拡充について検討していく。 |

【所管:健康教育課】

| 点検項目 | 児童支援専任教諭の配置【再掲・P.36】 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | 小学校210校に配置 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | いじめや不登校、暴力行為など子どもを取り巻く諸課題に対し、早期に発見・対応し、未然に防止することに努めるため、「児童支援専任教諭」(平成22年度開始)を前年度に引き続き小学校70校(累計210校)に配置し、小学校の児童指導体制の充実を図った。 |
| 自己評価 | 【評価】 児童支援専任教諭の配置により、組織的対応力が向上し、1校あたりのいじめの認知件数が未配置校に比べ、2.5倍になるなど、いじめの早期発見、早期解決をはじめとした児童の様々な諸問題の解決に対し大きな効果を上げている。中学校の生徒指導専任教諭をはじめ、警察や児童相談所等の関係機関と連携を取りながら、9年間一貫して児童生徒を見守っていく体制をより構築できるようになった。 【課題】 危機管理対応等児童支援専任教諭の専門性の向上。 |
| 今後の方向性 | 平成25年度は、小学校280校に配置し、平成26年度には小学校全校に配置する。また、児童支援専任教諭の専門的研修の更なる充実を図る。 |

【所管:人権教育・児童生徒課】

●学校評価の充実

| 点検項目 | 学校評価の充実 |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・実践研究校の取組を活用し、中期学校経営方針、学校評価報告書の改訂を含む「横浜市学校評価ガイド」＜再改訂版＞の策定と発信（平成25年3月） ・外部講師、校長等を含む「学校評価ガイド」＜再改訂版＞策定会議の開催（10回） |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | 学校評価ガイド策定会議での検討を基に、「横浜市学校評価ガイド＜平成24年度改訂版＞」を策定し、全市立小・中・特別支援学校に配付した。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 引き続き、中期学校経営方針と学校評価の連動を図るとともに、今回新たに小中一貫教育推進ブロック内相互評価を規定し、学校評価の充実・推進を図ることにした。</p> |
| 今後の方向性 | 主幹教諭等による小中一貫教育推進ブロック内の相互評価を軸として、学校評価の充実を図っていく。 |

【所管：指導企画課】

【重点施策10 適確・迅速・きめ細かな学校支援】

●学校教育事務所による学校支援

| 点検項目 | 指導主事による教育活動の支援 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | 「授業訪問」を重視した適確できめ細かな学校支援(通年) |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | <p>【教育活動支援】 ・学校教育事務所開設3年目の平成24年度は、指導主事による学校訪問を通して、学校経営支援としての授業指導をはじめ学校からの様々な相談・課題などにもきめ細かく対応した。 ・平成23年度から各方面ともに2名配置となったスクールソーシャルワーカーなどが、社会福祉や学校教育に関する専門知識を活用して、課題を抱えた子どもたちへの支援を行った。</p> <p>【人材育成】 教職員の「人材育成」では、授業改善支援センター(ハマ・アップ)で実施する授業づくり講座や指導主事、授業改善支援員が個別に教員からの相談に対応する「授業づくり相談」などにより、延べ利用者は、15,015人になった。</p> |
| 自己評価 | <p>【評価】 学校教育事務所の学校担当指導主事による学校訪問も7,273回(1校あたり約15回)にのぼり、学校の教育活動支援を積極的に行った。さらに、課題別担当指導主事やスクールソーシャルワーカー、学校支援員等による組織的な対応を図ると共に、学校課題解決支援チームが事故発生の未然防止や学校の抱える困難な課題解決への支援を行い、学校の課題解決の迅速化に貢献した。</p> <p>【課題】 今後、これまで以上に学校支援を充実させるため、業務の中核を担う指導主事の専門性や指導力、課題解決能力などの一層の向上が求められている。</p> |
| 今後の方向性 | <p>発達上の課題のある児童生徒の指導や理不尽な要求を繰り返す保護者への対応、授業改善など学校が抱える課題は多岐に渡っており、その中でも指導主事による教育活動の支援は、学校教育事務所が行っている学校支援の中核となっている。今後も更に充実させていく必要がある。</p> |

【所管:学校教育事務所】

| 点検項目 | 学校課題解決支援チームの派遣 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | 派遣(通年) |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施(課題に応じ派遣実施) |
| 取組の概要 | いじめ、暴力行為、重大な事件・事故など学校が抱える様々な課題に対し、指導主事、学校支援員、特別委員、スクールソーシャルワーカー、心理・法律・医療等の専門家から構成された学校課題解決支援チームを派遣し、課題解決に向けて支援を行った。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 いじめ、暴力行為、重大な事件・事故などに対し、学校課題解決支援チームを派遣することにより、学校が課題に対する明確な方向性を持つなど学校教育事務所と連携を図りながら、早期解決につながる支援を行った。</p> <p>【課題】 学校教育事務所と事務局所管課との間の情報共有や案件によっては専門家の派遣に時間を要することもあった。</p> |
| 今後の方向性 | 学校教育事務所と事務局所管課とのより一層の情報共有や学校教育事務所がより機動性を発揮できるための専門家の確保など、学校課題解決支援チームによる学校へのより迅速かつ的確な支援ができるよう充実を図る。 |

【所管:人権教育・児童生徒課】

| 点検項目 | 学校教育事務所での研修【再掲・P.49】 |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | 実践力を高め、ネットワークを広げるために、初任者研修や副校長研修などを学校教育事務所で開催 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | <p>学校に近く、研修に参加しやすいメリットを生かし、具体的な事例をもとに実践力を高め、他校教職員とのネットワークの拡大につなげるため、初任者研修をはじめ管理職研修などを各学校教育事務所において実施した。</p> <p><実施した研修> 初任者研修「学習指導の実践(1)」、拠点校指導教諭研修「実践報告・協議」、学校運営セミナー「危機管理」、主幹教諭研修「新任主幹への期待」、新任副校長研修「危機管理」、よこはま学校経営塾「地域連携、特別支援教育」、臨時的任用研修「授業力向上、特別支援教育など」</p> |
| 自己評価 | <p>【評価】 ・職場の近くで参加しやすいことから、より身近な具体的な事例をもとに、実践力を高めることができた。 ・状況や課題を共有し、他校教職員との横のつながりを広げ深めることができた。</p> <p>【課題】 協議を深めネットワークを広げていくために、引き続き教職員が研修に参加しやすい環境を整えていく必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | 研修目的を熟慮し、学校教育事務所での実施を継続していく。 |

【所管:教職員育成課】

目標4 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます

【重点施策11 家庭教育への支援】

●親の学びの支援

| 点検項目 | 「はまっ子家庭教育応援BOOK」の配布 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | 次年度新1年生の保護者に配布(平成25年2月) |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 ・「家庭教育のヒント」として内容を見直し、平成25年度入学式に合わせて配布(33,000部) |
| 取組の概要 | 小学校の新入生の保護者が、自らの家庭教育を改めて見つめなおし、家庭教育の意義と役割を再認識できるよう、そして、学校教育と連動しながら家庭教育を進められるよう内容を見直した。 (配布対象の変更:新小1、新中1保護者→新小1保護者) |
| 自己評価 | 【評価】 家庭教育に役立つ情報を、具体的にイラストを多く取り入れ、内容を変更したことで、保護者にとって読みやすいものになった。 【課題】 学齢期前から、学齢期にかけての切れ目のない支援が必要。 |
| 今後の方向性 | こども青少年局が作成している「安心して入学を迎えるために」のリーフレットと本冊子の内容等を連携させることで、幼保から小学校へ進級時の保護者へのアプローチをしていく。 |

【所管:生涯学習文化財課】

| 点検項目 | 家庭における基本的な生活習慣の確立の働きかけに関する取組 |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | こども青少年局など関係局との連携を強化 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 ・こども青少年局が資料集を作成。入学説明会などに活用できるように、市内小学校、特別支援学校に周知及び配布 |
| 取組の概要 | こども青少年局が作成したリーフレット「安心して入学を迎えるために」(7ヶ国版)を活用し、国際交流ラウンジと連携して外国につながる子どもを含めた児童・保護者の支援を行った。 |
| 自己評価 | 【評価】 入学説明会等で活用するなど、家庭と学校との連携について伝えられるよう学校支援を行った。学校での子どもの過ごし方や子どものよさを伸ばしていくことが大切だということを、外国語訳版(7ヶ国語)も作成し、外国につながる家庭でも活用できるようにした。 【課題】 他局の資料集との連携を考えていく必要がある。 |
| 今後の方向性 | 生涯学習文化財課やこども青少年局との連携を深め、リーフレットと「はまっ子家庭教育応援BOOK」をつながりのあるものとして、家庭の教育力向上を図る。 |

【所管:指導企画課】

●相談・サポート体制

| 点検項目 | 学校へのカウンセラー派遣の充実【再掲・P.37】 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | 学校カウンセラーの増員(5名増員・計39名)とカウンセラー配置の工夫により、小学校へ1～2週間に1回程度派遣 (学校カウンセラーの増員により、児童生徒・教員・保護者の相談機会が増加) |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | 児童生徒・保護者への心理的な支援を受ける機会の増加及び教職員への心理的な助言、協働のための時間の確保に向け、カウンセラーの拡充を3か年で実施。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 予定どおり実施し、拡充した区の学校へは、1～2週間に1回程度派遣を行った。この結果、相談機会が増加し、児童・保護者等へのきめ細やかな対応が図られた。</p> <p>【課題】 拡充した区の学校と未拡充の区の学校への訪問回数の均等化。</p> |
| 今後の方向性 | 平成25年度に5人、平成26年度に6人の増員を実施。 |

【所管：人権教育・児童生徒課】

【重点施策12 地域と学校との連携】

●地域の教育力を生かした学校運営の支援

| 点検項目 | 学校運営協議会の設置 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | 95校指定(平成25年4月1日) |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 ・98校指定(平成25年4月1日) |
| 取組の概要 | 保護者や地域の方々の意見を聞き、学校運営に対する理解や協力を得ながら、より開かれた、信頼される学校づくりを進めるため、「学校運営協議会」の設置を推進している。 平成17年度から順次設置し、平成24年度末には、98校に拡充した。 |
| 自己評価 | 【評価】 地域の教育力を生かした学校運営をさらに推進した。 【課題】 学校と地域の特性に合わせた多様な人材を協議会の委員に登用するとともに、協議会のメンバーがそれぞれの意見や考えを尊重し、十分に協議しながら、子どもや学校のために運営していくことが重要。 |
| 今後の方向性 | 平成25年度は、110校指定(平成26年4月1日) |

【所管:指導企画課】

| 点検項目 | 学校・地域コーディネーターの配置 |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | 新規20校(計127校)に配置 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 ・新規25校(計132校) |
| 取組の概要 | 学校や地域の状況に応じて、地域住民などが主体的な担い手として学校とのパイプ役となる「学校・地域コーディネーター」の養成講座を開催し、平成24年度は75名が参加した。平成19年度から開始した講座の受講者は313名となり、132校の学校で活動している。 |
| 自己評価 | 【評価】 学校支援ボランティアの調整や、教育活動・地域活動の充実につながるような企画・提案など、学校と地域のパイプ役を担い機能している。 【課題】 継続的な仕組みづくりが必要。 |
| 今後の方向性 | 平成25年度についても、新規20校に学校・地域コーディネーターを配置する。 |

【所管:学校支援・地域連携課】

| 点検項目 | 地域交流室の設置 |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | 新規25校(計301校)に設置 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | 学校と地域の交流や連携を推進するため、既存の学校施設を活用し、軽易な改修で拠点となる「地域交流室」を設置する。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 学校教育ボランティアの活動拠点や学校運営協議会の会場などに利用されており、学校と地域の交流・連携に寄与している。</p> <p>【課題】 地域交流室の設置を希望しているが、空き教室等のスペースがないため設置ができない学校が多くある。</p> |
| 今後の方向性 | 平成25年度についても、新規25校に地域交流室を設置する。 |

【所管:学校支援・地域連携課】

| 点検項目 | 年間を通じた授業時数の配当等の在り方検討【再掲・P.27】 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | 小学校、中学校を研究校に指定し、土曜日の活用の在り方を研究、推進 |
| 目標の達成状況 | <p>予定どおり実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「土曜日の活用研究協力校」による研究の実施(小学校7校、中学校2校) ・教育職員の週休日の振替を確保しやすい研修を入れない期間を設定 |
| 取組の概要 | 土曜日の活用研究協力校による土曜授業を平成24年9月より2～6回の範囲で実施し、成果と課題の集約を行った。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 活用研究協力校の研究により見えてきた成果と課題を、その後の取組に反映をさせることができた。 教職員の週休日の振替可能期間を拡充するとともに、市主催の研修を行わない期間を設定し、学校閉庁日の設定を可能にしたことで、教職員が振替を取得しやすくするための環境整備を行うことができた。</p> <p>【課題】 中学校は、部活動との兼ね合いもあり、土曜日の活用研究に対する理解が得られにくい。</p> |
| 今後の方向性 | 平成25年度は、研究協力校27校で4～11回の範囲で土曜授業を実施し、実証的な研究を行う。 |

【所管:指導企画課】

●地域における幼稚園・保育所・小学校の連携

| 点検項目 | 「幼保小教育交流事業」「幼保小連携推進地区事業」それぞれの取組 【こども青少年局との連携事業】 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・こども青少年局が教育委員会と連携して作成した「横浜版接続期カリキュラム」を活用し、幼児期の教育から小学校教育への連続性・一貫性にもとづく児童支援や学習支援・学校支援を行い、教育の充実を図る ・中期学校経営計画に基づき、地域の関係機関との連携に位置付く幼保小連携について子どもの育ちと学びにつながる学校支援を行う |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | こども青少年局の事業である幼保小連携推進地区の指定や各区の教育支援事業における支援を行い、幼保小連携を推進した。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 推進地区の取組を市内に周知していくことで、幼保小連携の重要性や価値を各校や各園へ浸透させていくことができている。</p> <p>【課題】 幼保小での育てたい子どもの姿の把握が不十分である等、スタートカリキュラム本来のねらいが浸透していない学校もあり、課題が残る。</p> |
| 今後の方向性 | 育ちと学びの連続性、一貫性を保障できるようこども青少年局と連携し、地域において幼保小中という長い視野にたった育ちの環境づくりも推進する。 |

【所管：指導企画課】

目標5 子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を支援します

【重点施策13 教育環境の整備】

●より良い教育環境の整備

| 点検項目 | 市立学校の耐震対策 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | 横浜市耐震改修促進計画に基づき耐震対策実施 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 ・24校28棟の耐震補強工事を実施 |
| 取組の概要 | 平成27年度までに全学校について対策を完了させる。 |
| 自己評価 | 【評価】 予定どおり実施し、耐震強化による学校の安全性の確保を着実に進めることができた。 【課題】 平成27年度のできるだけ早い時期に耐震対策を完了させる。 |
| 今後の方向性 | 平成25年度は29校43棟の耐震補強工事を実施していく。 |

【所管:教育施設課】

| 点検項目 | 学校空調設備の設置 |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | 240校の設置及び212校の設計 |
| 目標の達成状況 | 入札残の活用により25校を追加して設置を実施 ・265校の設置完了(当初240校) ・212校の設計完了 |
| 取組の概要 | 教育環境の改善を図るため、平成25年度までの3か年で既設置校を除く(一部更新校を含む)、全市立学校(490校)の普通教室等へ空調設備を設置する。平成24年度は265校に設置し、212校の設計を行った。 |
| 自己評価 | 【評価】 ・25校を追加し、目標を大きく上回る設置を実施することができた。 ・学校現場では、「授業の集中力が上がった」など、非常に好評であった。 【課題】 引き続き、円滑な工事発注や施工に努める。 |
| 今後の方向性 | 平成25年度の設置完了を目指し、効率的に事業を進める。 |

【所管:教育施設課】

| 点検項目 | 校務システムの導入 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校校務システム運用 ・中学校校務システム導入 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校への操作研修及びサポートによる運用支援 ・中学校校務システムの構築及び操作研修の実施 |
| 自己評価 | <p>【評価】 校務を効率化し、教職員が子どもと向き合う時間を確保するため、学校における児童生徒の出欠席管理、児童名簿管理、成績処理などを行う校務システムを全小中学校に導入した。(小学校校務システムは、平成25年本格運用にむけ試行実施)</p> <p><研修実績> 集合研修 90講座 (受講者数:1,474人) 夏季研修 8講座 (受講者数:106人) 小学校への派遣研修 100校</p> <p>【課題】 今後も、継続的な研修等により、システムに対する習熟度を高める必要がある。 システム改修による更なる操作性や利便性の向上を図る必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校で校務システムを運用。 ・研修等による習熟度の向上及びシステム改修による利便性の向上。 |

【所管:指導企画課】

| 点検項目 | 学校栄養職員未配置校への栄養士有資格者(アルバイト)の配置 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | 48校に配置 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | 給食実施校353校(小学校344校、特別支援学校9校)のうち、小学校141校に学校栄養職員の配置が無い中、48校に対し栄養士有資格者(アルバイト)を週2回派遣する。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 配置された栄養士有資格者(アルバイト)が学校栄養職員の業務の一部を担うことで、食物アレルギー対応や未配置に伴う教職員の業務負担を軽減できた。</p> <p>【課題】 依然として未配置の学校があり、食物アレルギー対応も増加する中、栄養士有資格者(アルバイト)の配置校数を維持・拡大する必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | 未配置校における栄養士有資格者の配置を継続し、食物アレルギー対応等を進めていく。 |

【所管:健康教育課】

| 点検項目 | 学校給食用食材の放射線測定 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | 毎日1校の給食で使用する食材の検査を実施 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | 毎日、小学校1校を選定し、翌日の給食食材全品について、1日平均約12品目の検査を実施し、結果を横浜市ホームページに掲載する。また、他都市等の検査結果も踏まえ、適切な食材調達を行う。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 保護者の不安を解消し、児童に対し安全な給食食材を提供することに寄与した。</p> <p>【課題】 これまでの検査結果を踏まえ、今後の検査方法の見直しの是非について検討する必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | 今後の検査のあり方について、検討していく。 |

【所管:健康教育課】

●通学区域及び学校規模の適正化

| 点検項目 | 学校統合を視野に入れた小規模校対策の推進 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | <p>①小規模校の問題を解消し、教育環境の向上を図るため、対象地区において保護者説明会や検討会の設置を行う。</p> <p>②学校統合が決定している地区については、平成25年度の開校に向けて準備を行う。</p> |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | <p>①3地区(泉区、戸塚区、栄区)で、保護者説明会や検討会の設置を行い、統合を視野に入れた検討を行った。</p> <p>②3地区(中区、保土ヶ谷区、旭区)で、学校統合に向けた児童交流や学校行事の摺り合せなどの準備事務を行った。</p> |
| 自己評価 | <p>【評価】</p> <p>①泉区については、地域・保護者・学校の代表で構成される検討会(以下、検討会)から「平成26年4月に学校統合をすべき」などとする意見書が教育委員会に提出された。 戸塚区については検討会で「児童数が一定数を下回ったとき、学校統合を実施する」方向性が確認された。 栄区については、保護者説明会を実施し、次年度の検討会設置に向けた準備を行うことができた。</p> <p>②準備事務を円滑に進め、平成25年4月に統合校が開校した。</p> <p>【課題】 引き続き、地域・保護者の理解と協力を得られるよう、丁寧に検討を進めていく。</p> |
| 今後の方向性 | 児童・生徒数が減少傾向にある学校について、今後の動向を注視し、教育環境の向上を図るため、学校統合も視野に入れた小規模校対策を推進していく。 |

【所管:学校計画課】

| 点検項目 | 過大規模化や教室不足の解消 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | 美しが丘西小学校の平成25年度開校 |
| 目標の達成状況 | <p>予定どおり実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度の開校に向けた準備を実施 |
| 取組の概要 | <p>通学区域及び通学距離の適正化並びに仮設校舎を解消するため、美しが丘西小学校の新築工事を進め、平成25年4月に開校した。 (平成23年度～平成24年度の2か年工事)</p> |
| 自己評価 | <p>【評価】 工事進捗管理が適正になされ、平成25年4月に開校した。元石川小学校の通学距離の適正化がなされ、バス通学が改善されることで、児童の負担軽減につながった。</p> <p>【課題】 平成25年度に元石川小学校の仮設校舎を早期に解消する。</p> |
| 今後の方向性 | <p>児童・生徒数が増加傾向にある学校について、今後の動向を注視し、不足教室が生じないよう増築や分離新設も視野に入れ検討していく。</p> |

【所管:学校計画課、教育施設課】

【重点施策14 市民の学習活動の支援】

●図書館サービスの充実

| 点検項目 | 交通拠点での図書サービス機能強化事業の推進 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | 駅における図書館サービス機能の検討及びモデル実施に向けた調査・計画の検討 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | 交通拠点の駅周辺における地域特性やニーズ分析を踏まえた図書館サービス機能の検討及び整備計画検討に向けた調査・計画の検討。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 予定どおり実施したが、さらに現行の図書取次サービスの検証を踏まえ、より効率的な整備手法を検討しつつ、次年度の取組につなげる。</p> <p>【課題】 既存の市民(区民)利用施設や地域の民間資源を活用した整備計画検討が課題となっている。</p> |
| 今後の方向性 | 交通至便な場所にある地区センター等の既存施設で、現在、東戸塚駅、二俣川駅の行政サービスコーナーなどで試行実施している予約した図書の受取・返却の「図書取次サービス」を拡大するなど、身近で便利な図書館サービスの充実に向けて検討していく。 |

【所管:企画運営課】

| 点検項目 | 港北図書館の耐震・再整備の検討・実施 |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | 港北図書館の耐震・再整備工事の実施設計 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | 平成23年度に作成した基本設計を基に、耐震補強工事と併せ、外壁・空調等の設備更新、通路・階段やトイレ等を含めたバリアフリー対策など、安全で利用しやすい図書館づくりに向け、必要な整備内容を盛り込んだ設計(実施設計)を行う。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 予定どおり実施し、次年度の取組につなげることができた。工事に伴う臨時休館や仮設営業について、早くから利用者への周知を図り、混乱のないように努めている。</p> <p>【課題】 仮設営業時に、できる限り、利用者サービスを低下させないようにすること、工事期間中の蔵書の一時保管場所の確保が課題となっている。</p> |
| 今後の方向性 | 今年度に作成した実施設計を基に工事を実施する。工事期間中は、事務室を図書館近隣のビル内に移転し、また、図書館敷地内の団体貸出書庫を仮設営業場所として、予約図書の貸出・返却等のサービスを提供していく。蔵書の一時保管場所については、小学校の空き教室を利用することで、解決できている(平成25年度)。 |

【所管:企画運営課】

●横浜の歴史に関する学習の場の充実

| 点検項目 | 横浜開港資料館の収蔵資料の保管・展示方法の改善 |
|----------|--|
| 24年度達成目標 | 横浜市文化財施設のあり方検討委員会の提言を踏まえ、改善の方向性を検討 |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | 開港資料館の収蔵資料の保管庫として、関内地区等の民間ビルを借上げることを検討。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 複数の物件を抽出し、必要な床面積、経費等について具体的検討を行うことで、次年度の取組につなげることができた。</p> <p>【課題】 必要経費の確保、借上げでない自前の収蔵庫整備などについても検討していく必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | 引き続き必要経費の確保に努めるとともに、恒常的な収蔵場所の確保等について方向性を固める。 |

【所管:生涯学習文化財課】

●「武家の古都・鎌倉」世界遺産登録

| 点検項目 | 世界遺産登録に向けた取組 (4県市による登録準備、横浜市による史跡周辺整備) |
|----------|---|
| 24年度達成目標 | 世界遺産登録の諮問機関(イコモス)の現地調査への的確な対応(夏から秋) |
| 目標の達成状況 | 予定どおり実施 |
| 取組の概要 | 平成24年9月に行われたイコモスの現地調査に国、神奈川県、鎌倉市、逗子市とともに同行し、質問への回答などに対応。また調査員の歓迎行事も国、4県市合同で実施。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 現地調査、歓迎行事とも、円滑に対応することができた。</p> <p>【課題】 イコモス不記載勧告を受けた推薦取下げに伴う、再推薦に向けた勧告内容の詳細分析、コンセプトの再構築などを進める必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | 再推薦の実現に向け、引き続き4県市で連携して取組を進める。 |

【所管:生涯学習文化財課】

資料編

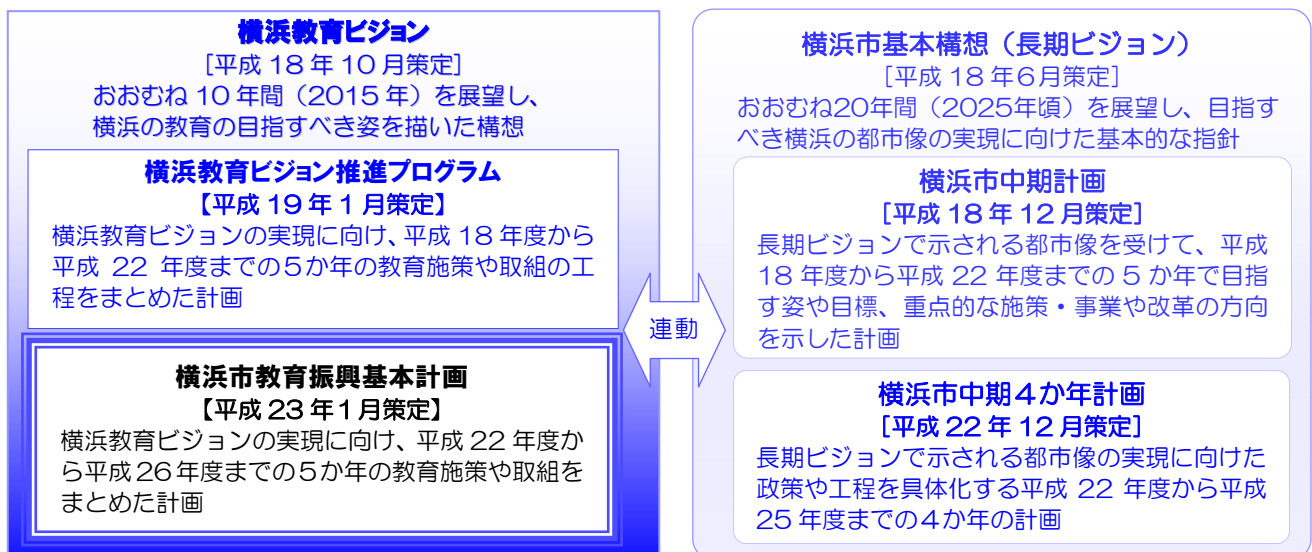
- ・「横浜市教育振興基本計画」と「横浜市中期4か年計画」 ……70 頁
- ・教育委員会組織 ……71 頁
- ・教育委員会審議案件等一覧 ……72 頁
- ・教育委員会活動実績一覧 ……78 頁

「横浜市教育振興基本計画」と「横浜市中期4か年計画」

横浜市では、平成18年6月に、横浜の20年（概ね2025年頃）を展望した市政の根本となる指針として、「横浜市基本構想」（長期ビジョン）を策定しました。平成22年12月には、基本構想が掲げる目指すべき都市像の実現に向けた政策や工程を具体化する平成22年度から平成25年度までの計画として「横浜市中期4か年計画」を策定しました。

「横浜市中期4か年計画」では、計画期間を超えた中長期的な視点を持った「横浜版成長戦略」としての8つの戦略と、平成25年度までの計画期間に取り組む33の施策が定められています。教育に関する戦略としては、「未来の人材子ども戦略」（戦略3）が、施策としては「未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進」（施策4）等が計画に位置付けられており、本市教育委員会では、「横浜市教育振興基本計画」と連動を図りながら、教育施策を推進しています。

〈横浜市教育振興基本計画の位置付け〉



平成24年度 教育委員会組織

教育委員会

| | |
|-----------|-----------------|
| 委員長 今田 忠彦 | 委員長職務代理委員 中里 順子 |
| 委員 奥山 千鶴子 | 委員 間野 義之 |
| 委員 坂本 春生 | 委員兼教育長 山田 巧 |

※1 平成25年度より総務部教育政策推進課
 ※2 平成25年度より指導部学校支援・地域連携課

| 部名等 | 課名等 | 主な業務 |
|-----------|------------|-------------------------------------|
| | 教育政策推進室 ※1 | 教育行政施策に関する企画・総合調整 |
| 総務部 | 総務課 | 教育委員会議、庶務、危機管理、広報・広聴、経理等 |
| | 職員課 | 事務局職員の人事労務・福利厚生、訴訟、条例・規則、調査・統計等 |
| | 生涯学習文化財課 | 生涯学習、社会教育に関する調査・研究、文化財の調査・保存等 |
| 教職員人事部 | 教職員人事課 | 教職員、臨時的任用職員・非常勤講師の人事 |
| | 教職員育成課 | 教職員の研修の企画及び実施 |
| | 教職員厚生課 | 教職員の労務・福利厚生 |
| 施設部 | 学校計画課 | 学校の設置・廃止・統合の計画、通学区域・大規模な住宅計画等の指導・調整 |
| | 教育施設課 | 学校施設の管理・計画推進・整備・営繕、学校用地の管理等 |
| 指導部 | 指導企画課 | 小・中学校教育の企画・実施、学校体育、学校評価、電子情報ネットワーク |
| | 指導主事室 | 教育課程の開発・編成の支援、学力・学習状況調査、教科書、学校教育研究 |
| | 高校教育課 | 高等学校教育の企画・実施、高等学校の学校経営等の指導・助言 |
| | 特別支援教育課 | 特別支援教育の企画・実施、特別支援学校の学校経営等の指導・助言 |
| | 特別支援教育相談課 | 特別支援教育総合センターの運営管理、就学・教育・進路の相談・指導等 |
| | 人権教育・児童生徒課 | 人権教育、児童生徒指導の企画・総合調整、教育相談の企画・実施 |
| | 健康教育課 | 児童生徒の保健・安全、健康管理、学校給食の指導、給食物資管理等 |
| 東部学校教育事務所 | 教育総務課 | 庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援 |
| | 学事支援課 ※2 | 就学援助、学校事務支援、教材教具の整備、学校経理 |
| | 指導主事室 | 域内小・中学校の学校経営等の指導・助言、区役所との総合調整 |
| 西部学校教育事務所 | 教育総務課 | 庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援 |
| | 指導主事室 | 域内小・中学校の学校経営等の指導・助言、区役所との総合調整 |
| 南部学校教育事務所 | 教育総務課 | 庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援 |
| | 指導主事室 | 域内小・中学校の学校経営等の指導・助言、区役所との総合調整 |
| 北部学校教育事務所 | 教育総務課 | 庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援 |
| | 指導主事室 | 域内小・中学校の学校経営等の指導・助言、区役所との総合調整 |
| 中央図書館 | 企画運営課 | 市立図書館全館の総合調整、中央図書館の運営 |
| | 調査資料課 | 図書館資料の選定収集及び調査相談 |
| | サービス課 | 図書館資料の貸出・閲覧・利用相談 |
| | 地域図書館(16館) | |
| 学校(全515校) | 小学校 | 全345校 |
| | 中学校 | 全149校 |
| | 高等学校 | 全9校(定時制1校、併置校2校を含む。) |
| | 特別支援学校 | 全12校 |

事務局

平成24年度 教育委員会審議案件等一覧

(1)平成24年度教育委員会議審議案件

| 番号 | 案件名 | 提出日 |
|-----|--|-------|
| 1 | 横浜市立学校の管理運営に関する規則及び横浜市立高等学校通学区区域規則の一部改正について | 5月8日 |
| 2 | 平成25年度横浜市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱について | 5月8日 |
| 3 | 平成24年度横浜市教科書採択の基本方針の策定について | 5月8日 |
| 4 | 横浜市教科書取扱審議会への諮問について | 5月8日 |
| 5 | 横浜市教科書取扱審議会委員の任命について | 5月8日 |
| 6 | 横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について | 5月25日 |
| 7 | 第13期横浜市文化財保護審議会委員の委嘱について | 5月25日 |
| 8・9 | 教職員の人事について | 5月25日 |
| 10 | 平成24年度横浜市教育委員会永年勤続表彰に係る被表彰者の決定について | 6月12日 |
| 11 | 訴訟等に関する教育長臨時代理について | 6月12日 |
| 12 | 横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について | 6月22日 |
| 13 | 県費負担学校職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部改正について | 6月22日 |
| 14 | 横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について | 6月22日 |
| 15 | 横浜市立小学校及び横浜市立中学校の通学区並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について | 6月22日 |
| 16 | 平成25年度横浜市立南高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要項について | 6月22日 |
| 17 | 学校運営協議会を設置する学校の指定について | 6月22日 |
| 18 | 学校運営協議会委員の任命について | 6月22日 |
| 19 | 教職員の人事について | 6月22日 |
| 20 | 教職員の人事について | 7月27日 |
| 21 | 横浜市立戸塚高等学校音楽コース及び横浜市立横浜商業高等学校スポーツマネジメント科基本計画について | 8月3日 |
| 22 | 特別支援学校及び小・中学校個別支援学級用教科書並びに高等学校用教科書の採択について | 8月3日 |

| 番号 | 案件名 | 提出日 |
|-------|--|--------|
| 23 | 横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について | 8月24日 |
| 24～26 | 教職員の人事について | 8月24日 |
| 27 | 学校運営協議会を設置する学校の指定について | 9月3日 |
| 28 | 学校運営協議会委員の任命について | 9月3日 |
| 29 | 「平成23年度横浜市教育委員会点検・評価報告書」について | 9月3日 |
| 30 | 教職員の人事について | 9月28日 |
| 31 | 職員の人事について | 9月28日 |
| 32 | 横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について | 10月9日 |
| 33 | 横浜市立学校条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について | 10月9日 |
| 34 | 横浜市スポーツ推進計画（素案）に関する意見の申出について | 10月9日 |
| 35 | 教職員の人事について | 10月9日 |
| 36 | 横浜市における小中一貫校の基本方針（中間まとめ）について | 10月26日 |
| 37 | 平成25年度横浜市立高等学校入学者の定員について | 10月26日 |
| 38 | 横浜市立小学校及び横浜市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について | 10月26日 |
| 39 | 横浜市立図書館規則の一部改正について | 11月13日 |
| 40 | 東山田中学校の学校用建物の取得申出について | 11月13日 |
| 41 | 平成24年度横浜市指定文化財の指定について | 11月13日 |
| 42 | 横浜市学校保健審議会への諮問について | 11月13日 |
| 43 | 横浜市学校保健審議会委員の任命について | 11月13日 |
| 44 | 横浜市国際学生会館の指定管理者の指定に関する意見の申出について | 11月26日 |
| 45 | 横浜市立科学技術高等学校（仮称）整備事業変更契約の一部を変更する契約の締結に関する意見の申出について | 11月26日 |
| 46 | 教職員の人事について | 11月26日 |
| 47 | 訴訟等に関する教育長臨時代理について | 11月26日 |

| 番号 | 案件名 | 提出日 |
|-------|---|--------|
| 48～50 | 教職員の人事について | 12月17日 |
| 51 | 平成25年度歳入歳出予算案に関する意見の申出について | 1月31日 |
| 52 | 平成24年度歳入歳出予算案（2月補正）に関する意見の申出について | 1月31日 |
| 53 | 横浜開港資料館条例の一部改正に関する意見の申出について | 1月31日 |
| 54 | 横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について | 1月31日 |
| 55 | 横浜市学校保健審議会委員の任命について | 1月31日 |
| 56 | 平成24年度横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定について | 1月31日 |
| 57 | 平成24年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について | 1月31日 |
| 58 | 教職員の人事について | 1月31日 |
| 59 | 教職員の人事について | 2月12日 |
| 60 | 教育委員会委員の辞職に関する同意について | 3月4日 |
| 61 | 横浜市立小学校及び横浜市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について | 3月14日 |
| 62 | 教職員の人事について | 3月14日 |
| 63 | 教育委員会事務局職員の人事について | 3月14日 |
| 64 | 横浜市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について | 3月21日 |
| 65 | 横浜市教育委員会調査統計事務取扱規則の一部改正について | 3月21日 |
| 66 | 横浜市教育委員会事務局等専決規程の一部改正について | 3月21日 |
| 67 | 学校運営協議会を設置する学校の指定について | 3月21日 |
| 68 | 学校運営協議会を設置する学校の再指定について | 3月21日 |
| 69・70 | 学校運営協議会委員の任命について | 3月21日 |
| 71 | 教育委員会事務局職員の人事について | 3月21日 |

(2)平成24年度教育委員会議臨時代理報告

| 番号 | 案件名 | 提出日 |
|----|------------------------------|-------|
| 1 | 教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理の報告について | 1月31日 |

(3)平成24年度教育委員会議請願等審査

| 番号 | 件名 | 審査日 |
|----|--------------------|--------|
| 1 | 教科書に関する要望書 | 4月10日 |
| 2 | 教科書採択に関する請願書 | 5月25日 |
| 3 | 教科書に関する請願書 | 7月10日 |
| 4 | 教科書に関する請願書 | 7月27日 |
| 5 | 横浜市立高校教科書採択に関する要請書 | 9月28日 |
| 6 | 教科書に関する要請書 | 10月9日 |
| 7 | 教科書に関する請願書 | 10月26日 |
| 8 | 教科書に関する要望書 | 11月13日 |
| 9 | 専門部署の設置に関する要望書 | 1月8日 |
| 10 | 教育長専決に関する要求書 | 2月12日 |

(4)平成24年度教育委員会議報告事項

| 番号 | 件名 | 提出日 |
|----|----------------------------------|-------|
| 1 | 「世界自閉症啓発デーin横浜」実施報告等について | 4月10日 |
| 2 | 横浜市教育振興基本計画進捗管理及び教育委員会運営方針について | 5月8日 |
| 3 | 平成23年度横浜市教育意識調査 調査結果報告 | 5月25日 |
| 4 | 5月21日の金環日食観察での取組について | 6月12日 |
| 5 | 平成24年度横浜市立大学と横浜市立高等学校との連携協議会について | 7月10日 |

| 番号 | 件名 | 提出日 |
|----|--|--------|
| 6 | 「平成23年度横浜市学力・学習状況調査（小・中学校）報告書」について | 7月10日 |
| 7 | 「横浜英語村」の開催について | 7月27日 |
| 8 | 「武家の古都・鎌倉」世界遺産登録に向けた準備状況について | 8月24日 |
| 9 | よこはま子ども国際平和スピーチコンテストについて | 8月24日 |
| 10 | 平成24年度教育課程研究委員会 研究協議会の開催について | 9月3日 |
| 11 | 横浜市立学校総合文化祭について | 9月3日 |
| 12 | いじめの相談体制等について | 9月3日 |
| 13 | 平成23年度「暴力行為」・「いじめ」及び不登校児童生徒の状況報告について | 9月28日 |
| 14 | 第5回アフリカ開発会議「一校一国運動」について | 9月28日 |
| 15 | 平成24年度実施 教員採用候補者選考試験最終結果発表について | 10月9日 |
| 16 | 平成24年度横浜市立高等学校第三者評価結果について | 10月26日 |
| 17 | よこはま子ども国際平和プログラム よこはま子どもピースメッセンジャーの国連派遣について | 11月13日 |
| 18 | 市立学校通知表の誤記載防止対策について | 11月13日 |
| 19 | 「横浜型小中一貫教育推進フォーラム」の開催について | 12月17日 |
| 20 | はまっ子スポーツウェーブ 第52回横浜市立小学校体育実技発表会の開催について | 12月17日 |
| 21 | 平成24年度横浜市立学校総合文化祭 4校種文化交流会について | 1月8日 |
| 22 | 平成24年度はまっ子スポーツウェーブ 第48回横浜市立小学校球技大会（バスケットボールの部）について | 1月8日 |
| 23 | 平成24年度よこはま学力向上シンポジウムについて | 1月8日 |
| 24 | 平成25年「成人の日」を祝うつどい（成人式）について | 1月31日 |
| 25 | 横浜教育実践フォーラムの実施状況について | 1月31日 |
| 26 | 平成24年度横浜市立小中学校児童生徒体力・運動能力調査の概要について | 2月12日 |
| 27 | 市立中学校の授業時数に関する調査結果について | 2月12日 |
| 28 | 平成23年度横浜市山内図書館指定管理者管理業務の評価について | 2月12日 |

| 番号 | 件名 | 提出日 |
|----|---------------------------------|-------|
| 29 | 教育予算に関する意見の申出について | 2月12日 |
| 30 | 「平成24年度小学校等卒業予定者の進路状況調査」の結果について | 3月14日 |
| 31 | 『授業改善ガイド 教材研究・授業実践編』の発行について | 3月14日 |

(5)平成24年度教育委員会議協議事項

| 番号 | 件名 | 協議日 |
|----|---------------------|-------|
| 1 | 市立小学校におけるいじめの発生について | 7月27日 |

平成24年度 教育委員会活動実績一覧

| 月 | 教育委員会議 | 市会 | 各種行事・大会 | 学校訪問 | その他 |
|----|--------|---|--|--|---|
| 4月 | 2回 | | 新採用教員辞令交付式 南高等学校附属中学校 開校式 全校種校長会議 | 横浜サイエンスフロンティア高等学校、大鳥小学校、大鳥中学校、本牧小学校 | 新任校長研修 |
| 5月 | 2回 | 21日：常任委員会 31日：本会議 | | 京都市立開晴小学校・同中学校視察、太尾小学校、大綱中学校、相武山小学校、横浜総合高等学校、下永谷小学校、港南中学校、岸谷小学校、蒔田中学校、南高等学校附属中学校 | |
| 6月 | 2回 | 4日：常任委員会 8日：本会議 13日：本会議 14日：常任委員会 21日：本会議 | 開港記念式典 横浜市児童・生徒指導中央協議会 | 伊勢山小学校、戸塚中学校、南瀬谷中学校、岡山市立後楽館中学校・同高等学校視察、南高等学校・同附属中学校 | 第1回指定都市教育委員・教育長協議会 教育委員意見交換会 |
| 7月 | 2回 | 19日：常任委員会 | | 北綱島特別支援学校、杉田小学校、浜中学校、今宿小学校、今宿中学校 | 新任副校長研修 |
| 8月 | 2回 | | | | 新任教員研修(道志村) 横浜文化賞選考委員会 横浜市教育課程研究委員会研究協議会 教育委員意見交換会 |
| 9月 | 2回 | 6日：本会議 11日：本会議 13日：常任委員会 19日：本会議 27日：決特総合審査 | 横浜市立中学校個別支援学級・特別支援学校合同体育祭 | 港中学校、横浜サイエンスフロンティア高等学校 | よこはま学校経営塾 ニッセイ名作劇場 |

| 月 | 教育委員会 | 市会 | 各種行事・大会 | 学校訪問 | その他 |
|-----|-------|---|---|---|--|
| 10月 | 2回 | 2日:決特局別審査 30日:本会議 | 本郷小学校120周年式典 横浜市立小学校体育大会 大岡小学校140周年式典 | 藤の木中学校、汐見台中学校、大岡小学校、岡村小学校、東鴨居中学校、上菅田中学校、都田小学校、都田中学校 | 心の教育ふれあいコンサート 教育委員意見交換会 緑が丘中学校合唱コンクール |
| 11月 | 2回 | 5日:常任委員会 29日:本会議 | 全国小学校理科研究大会神奈川大会 全校種校長会議 横浜商業高等学校130周年式典 岡村小学校50周年式典 北方小学校140周年式典 日野小学校140周年式典 | 川和小学校、川和中学校、東鴨居中学校、鴨井小学校、鴨居中学校、富士見台小学校、浜中学校 | 教育委員意見交換会 横浜文化賞贈呈式 |
| 12月 | 1回 | 6日:本会議 17日:常任委員会 20日:本会議 25日:本会議 | | 釜利谷中学校、左近山中学校 | 横浜型小中一貫教育推進フォーラム 科学技術教育フォーラム |
| 1月 | 2回 | | 賀詞交換会 若葉台特別支援学校開校宣言式 子安小学校140周年式典 「成人の日」を祝うつどい 横浜市学校保健大会 横浜市児童・生徒指導中央協議会 | 本郷台小学校、根岸小学校、根岸中学校、大鳥中学校 | 横浜商業高等学校スポーツマネジメント科説明会 横浜教育実践フォーラム 教育委員意見交換会 第2回指定都市教育委員・教育長協議会 |
| 2月 | 1回 | 1日:本会議 8日:本会議 15日:本会議 19日:常任委員会 20日:常任委員会 26日:本会議 27日:本会議 | 横浜市立中学校個別支援学級・特別支援学校合同学芸会 小学校児童音楽会 マーチングバンド発表会 | 平戸小学校、平戸中学校、橘中学校、今宿南小学校 | ロックフェラー財団来校(白幡小学校) 教育委員意見交換会 |
| 3月 | 3回 | 12日:予特局別審査 14日:本会議 15日:常任委員会 22日:予特総合審査 26日:本会議 | 教育委員会表彰式 教員辞令交付式 | 日野中央高等特別支援学校、二つ橋高等特別支援学校、横浜サイエンスフロンティア高等学校、橘中学校、老松中学校、岡村小学校、平戸小学校、杉田小学校 | |
| 合計 | 23回 | 33回 | 26回 | 62回 | 23回 |



あなたの毎日に、エコをプラスしよう。

Yokohamaエコ活。

横浜市教育委員会事務局 〒231-0017 横浜市中区港町1-1
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547